

だれもが学び
学びがつながり
まちが輝く

第3次燕市生涯学習推進計画

令和6年度～令和13年度
(2024)～(2031)



燕市

令和6年3月

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 生涯学習とは	3
2 計画策定の趣旨	4
3 計画の位置づけと期間	4

第2章 燕市における生涯学習の現状と課題

1 第2次燕市生涯学習推進計画の評価	5
2 生涯学習に関する市民意識調査の概要	8
3 生涯学習をとりまく社会状況	10
4 燕市における生涯学習の課題	12

第3章 基本構想

1 基本理念	13
2 基本目標	13
3 計画の体系	14

第4章 基本計画

基本目標 1 学びの土台づくり	16
基本目標 2 だれもが学べる	20
基本目標 3 学びを活かす	26
基本目標 4 学びを支える	30

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制	36
2 進行管理と評価	36

第1章 計画の策定にあたって



1 生涯学習とは

生涯学習とは、「人々が生涯を通じて自主的・自発的に行う、あらゆる学習」のことであり、学校教育、家庭教育、社会教育をはじめ、芸術文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、趣味などすべてを包含した概念です。知識や技術の習得を意図したものだけでなく、活動の中から自然に身につけていく学習を含み、その学習形態についても、個人学習や、公民館講座、カルチャースクールの受講、スポーツクラブでの活動、仲間とのサークル活動など、多岐にわたります。

学習する目的は人によって様々ですが、全ての学習は、技能が向上する、日常が便利になる、健康になるなどのほか、学習活動を通じた人とのつながりが生まれるなど、生活をより良くし、人生を豊かにするために行われるものです。

豊かな人生を歩む人が増えること、さらには学んだ成果がボランティアなどの市民活動や地域活動に還元されることは、輝きあふれる地域づくりに繋がっていきます。このように生涯学習は、社会的にも大きな役割を果たすものであるといえます。



2

計画策定の趣旨

教育基本法第 3 条において、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と定められています。

本市では、平成 20（2008）年に市民とともに豊かな人間性と創造性を備え、郷土に愛着をもった人づくりを推進することを理念とした「教育立市」を宣言し、同年に「第 1 次燕市生涯学習推進計画」（平成 20（2008）年度～平成 27（2015）年度）を策定しました。続いて平成 28（2016）年 3 月には「学びでひとを育み、つなぎ、地域を創る つばめ」を基本理念とした「第 2 次燕市生涯学習推進計画」（平成 28（2016）年度～令和 5（2023）年度）を策定し、生涯学習の推進に努めてきました。

近年の社会情勢はめまぐるしく変化しており、中でも新型コロナウイルス感染症（以下、感染症という。）の拡大は、デジタル化の急速な進展をはじめ、私たちの生活様式そのものに大きな影響を与えました。また、国際情勢の不安定化もあり、生涯学習をとりまく課題も大きく変化しています。

このような状況の中で、一人ひとりが充実し、豊かな人生を実現するために、生涯学習の重要性と必要性はますます高まっています。以上を踏まえ、本市の生涯学習をさらに推進するため、「第 3 次燕市生涯学習推進計画」を策定いたします。

3

計画の位置づけと期間

本計画は、燕市の最上位計画である「第 3 次燕市総合計画」の個別計画として定めるものです。

したがって、「第 3 次燕市総合計画」や他計画との整合性を保ちながら、本市における生涯学習の推進に関する総合的、計画的な施策展開の方向性を示す指針として位置づけられます。

また、本計画の計画期間は令和 6（2024）年度から令和 13（2031）年度までの 8 年間とします。

なお、計画の推進状況や社会情勢が変化した場合は、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

第2章 燕市における生涯学習の現状と課題



1 第2次燕市生涯学習推進計画の評価

「第2次燕市生涯学習推進計画」の最終年度における評価では、生涯学習推進に係る59の指標（当初は62指標、うち3指標は計画期間内に事業完了）を設定し、取組を進めてきました。そのうち「目標達成」あるいは「おおむね達成」されたとする、達成率90%以上の評価は20指標（33.9%）でした。

一方、達成率90%未満と評価された指標は39指標（66.1%）となりました。

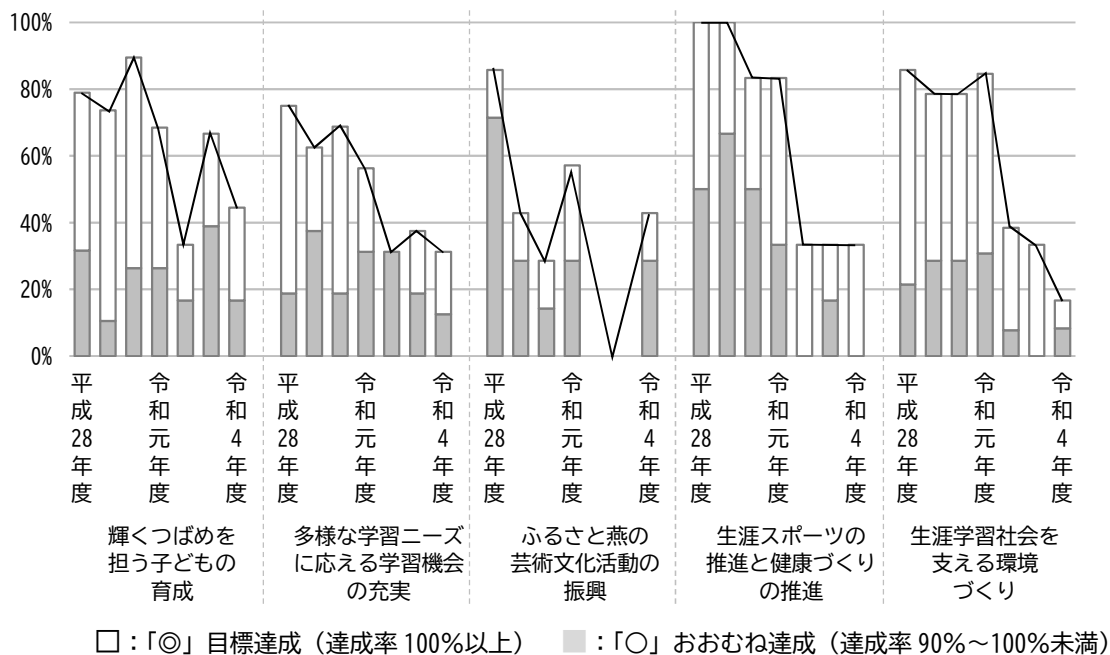
計画期間を通じた評価の推移は図表1に示すとおりです。全ての基本目標において、令和元（2019）年度以降に達成率が低下していることから、感染症の影響が大きいことが推察されます。

「第2次燕市生涯学習推進計画」に係る指標達成状況一覧（令和4（2022）年度実績）

基本目標	施策数	指標数	達成区分		
			◎	○	×
1. 輝くつばめを担う子どもの育成	9	18	5	3	10
(1)家庭教育の充実	2	6	1	0	5
(2)生きる力を育む青少年教育の充実	4	8	3	1	4
(3)地域教育力の向上	3	4	1	2	1
2. 多様な学習ニーズに応える学習機会の充実	10	16	3	2	11
(1)ライフステージに応じた学びの推進	3	3	0	1	2
(2)現代的課題に対応する学習機会の充実	7	13	3	1	9
3. ふるさと燕の芸術文化活動の振興	3	7	1	2	4
(1)芸術文化活動の活性化	2	6	1	2	3
(2)郷土の歴史・文化の理解	1	1	0	0	1
4. 生涯スポーツの推進と健康づくりの推進	4	6	2	0	4
(1)生涯現役でいるためのからだづくりの推進	2	2	2	0	0
(2)スポーツ推進体制の充実	2	4	0	0	4
5. 生涯学習社会を支える環境づくり	6	12	1	1	10
(1)学習支援のための人材育成と活用	2	5	0	0	5
(2)学習成果の活用の場と機会の提供	2	3	0	0	3
(3)生涯学習情報の提供と相談体制の充実	1	1	0	0	1
(4)学習ニーズに即した生涯学習関連施設の機能の充実	1	3	1	1	1
合 計	32	59	12	8	39

※達成区分：「◎」目標達成（達成率100%以上）、「○」おおむね達成（達成率90%～100%未満）、「×」未達成（達成率90%未満）

図表 1. 第 2 次燕市生涯学習推進計画 指標達成状況の推移



資料：社会教育課調べ

○ 輝くつばめを担う子どもの育成

家庭教育の充実を図り、地域全体で子育てをする環境づくりを推進するため、子育て支援センター・児童館・児童研修館、保健センターなどにおいて、育児に関する講座の実施、交流の促進などを行いました。加えて、「子育てコンシェルジュ」の育成や、妊娠から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援の実施などを通して、子育てに関する相談体制の充実に努めるとともに、地域全体で子育て家庭を応援する「つばめ子育て応援カード事業」や「子育てアプリ」による情報発信強化にも取り組みました。

また、子どもたちが自立して生きていく力を育むため、「長善館学習塾」や「燕キャプテンミーティング」といった特色ある学習や、キャリア教育の推進を行うとともに、読書活動の推進や「つばめっ子かるた」などを活用した郷土教育に取り組みました。

さらに、学校・家庭・地域の連携を強化し、地域で学校を支える体制を整備するため、「地域コーディネーター」のスキル向上や支援ボランティアの参加促進、青少年育成センターと協力した有害環境対策やいじめ予防の取組、児童クラブにおいては安全な放課後の環境づくりを推進しました。

○ 多様な学習ニーズに応える学習機会の充実

青少年、成人、高齢者それぞれのニーズに合わせた学習機会を提供するため、内容などの見直し、インターネットなど様々な広報手段を活用した積極的な情報発信を行うなど、参加しやすい環境づくりに努めました。

また、現代的課題に対応する学習機会の充実として、三条地域若者サポートステー

ション燕サテライトを設置するなどの就労支援事業、地域の就労支援事業所等と連携した事業や、障がいのある人とその家族のニーズに応じた教育環境づくりとして図書館におけるマルチメディア DAISY※¹資料の整備などを実施しました。

男女共同参画と人権意識の向上を図るため、講演や講座などによる学習機会の確保に努めました。市民の社会参画促進を目的とした取組としては、ボランティア活動や市民活動のリーダーを担える人材の育成を図りました。国際化への対応では、「Jack&Betty プロジェクト」など、子どもたちの国際感覚を高める英語学習を展開するとともに、文化交流事業を充実させ、国際交流を促進しました。

さらに、ごみ拾いイベントなどを実施し、環境への関心を高める学習活動を推進しました。

○ ふるさと燕の芸術文化活動の振興

文化に対する市民意識のさらなる向上を図るため、文化協会や美術協会を支援するとともに、文化イベントや美術展覧会などへの参加を促進し、市民の文化活動を推進しました。併せて、文化会館事業を拡充し、情報発信を強化することで、質の高い芸術文化を鑑賞する機会の提供に努めました。

市民の歴史・文化に対する関心の向上を図るため、燕市産業史料館、分水良寛史料館、長善館史料館では、企画展や史料館同士の連携事業を実施しました。埋蔵文化財については、調査成果の展示や情報発信を行いました。

○ 生涯スポーツの推進と健康づくりの推進

燕・吉田・分水地域の3クラブで構成する総合型地域スポーツクラブにおいて、各地域の特性に合わせたスポーツ教室を提供しました。

また、スポーツ協会やスポーツ少年団などのスポーツ推進団体と連携し、教室や講座の拡充に取り組むとともに、指導者のスキル向上をサポートし、スポーツ推進団体の育成を支援しました。

健康づくりの推進では、「健康づくりマイストーリー運動」への幅広い世代の参加を促進するなど、健康づくりに取り組む市民の増加を図りました。

○ 生涯学習社会を支える環境づくり

地域の学びを支えるため、サークルづくりの支援を行い、学習の支援者を育成するスキルアップ講座を実施するとともに、生涯学習人材バンクの活性化に取り組みました。

市民の学習成果を地域の課題解決に活かすため、ボランティアや市民活動に関する情報発信を行い、ボランティアの活用、若者の地域への貢献を支援するなど活躍の場の拡充に努めました。

また、市民が多彩な活動を行える環境を整備するため、学習情報の提供を強化し、生涯学習関連施設の施設整備に努めました。

※1 マルチメディア DAISY：パソコン等を用いて、文字や音声、画像を同時に再生できるもので、障がいなどで活字による読書が困難な方のために開発された電子図書の一つです。



2 生涯学習に関する市民意識調査の概要

市民の生涯学習に対する意識、意見、要望などを把握し、計画策定の基礎資料を収集するため、令和3（2021）年10月にアンケート調査を実施しました。その結果、以下のように、本市の生涯学習における現状と課題が明らかになりました。

■生涯学習に関する市民意識アンケート調査

調査対象：市内在住の満18歳以上の男女2,000人
（令和3（2021）年10月1日現在）

調査方法：郵送による配布・回収またはインターネット回答

調査期間：令和3（2021）年10月5日～10月29日

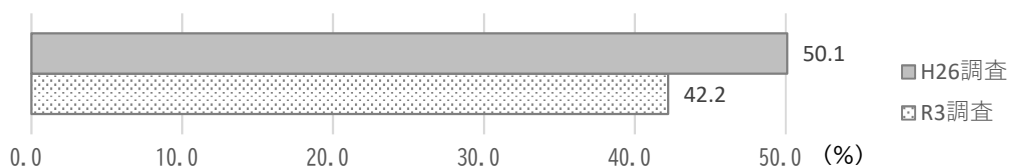
有効回収数（率）：829（41.5%）

（1）学習活動をしている人の減少

この1年間に学習活動をしたことが「ある」人の割合が前回調査より減少し、50%を下回りました。

（令和3（2021）年度調査：42.2% 平成26（2014）年度調査：50.1% △7.9ポイント）

図表2. この1年間に学習活動をしたことが「ある」人の割合



資料：生涯学習に関する市民意識調査（令和3（2021）年度調査、平成26（2014）年度調査）

（2）時間に余裕がない人の増加

○「学習活動をしなかった または できなかった理由」で、「時間に余裕がない」という理由が最も多く、前回調査よりも増加し、約半数を占めています。

（令和3（2021）年度調査：49.7% 平成26（2014）年度調査：38.6% +11.1ポイント）

○ 学習活動を行う際に困ったことで、最も多かった項目は「時間に余裕がない」ということでした。（37.7%）

○ 学習がしやすい曜日・時間について、「なし」という回答が26.3%ありました。

(3) インターネット活用需要の高まり

- 過去1年間で学習を行った方法について、「インターネットで」と答えた割合が大幅に増加しました。

(令和3(2021)年度調査:43.4% 平成26(2014)年度調査:19.7% +23.7ポイント)

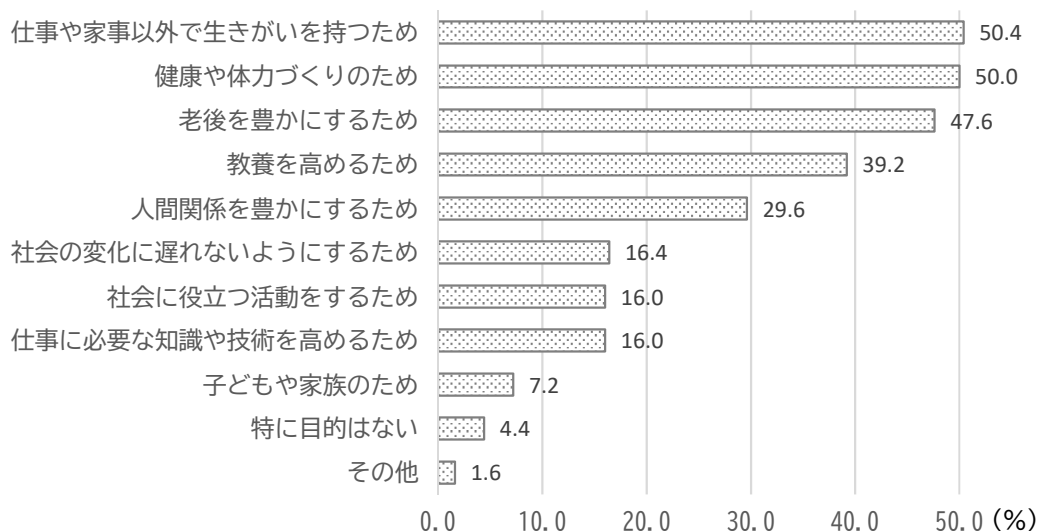
- 学習情報の入手方法について「インターネット・SNS(Social Networking Service)」が大幅に増加しました。

(令和3(2021)年度調査:36.4%、平成26(2014)年度調査:12.9% +23.5ポイント)

(4) 現在学習活動をしていない人の学習意欲

- 学習活動を行っていない人の中で、今後学習を行いたいと考えている人は半数を超える52.2%でした。
- 学習活動を行っていない人の中で、今後、学習活動を行いたい人の主な目的は、多い順に「生きがいを持つため」(50.4%)、「健康や体力づくりのため」(50.0%)、「老後を豊かにするため」(47.6%)となっています。
- 学習活動を行っていない人の中で、今後、行いたいと思っている学習方法の上位3項目は「市が開催する講座など」(45.2%)、「図書・新聞・雑誌・DVDなど」(32.4%)、「インターネット」(28.4%)でした。

図表 3. 現在学習活動をしていない人の学習目的



資料：生涯学習に関する市民意識調査



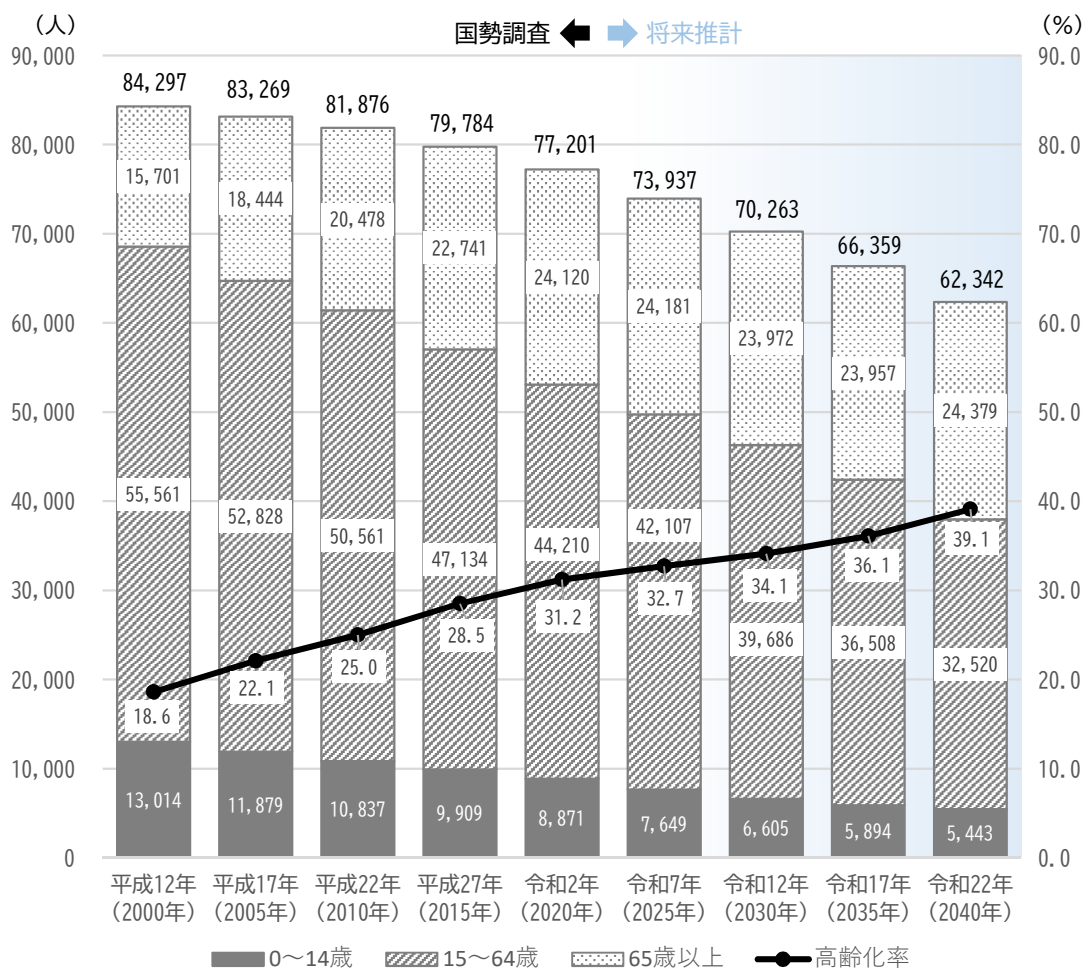
3 生涯学習をとりまく社会状況

(1) 急速な人口減少と少子高齢化の進行

本市の人口は減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、燕市全体の人口は、令和 22 (2040) 年には 62,342 人に減少すると予測されています。

また、総人口における 65 歳以上の人口が占める割合（高齢化率）は、令和 22 (2040) 年には 4 割近くに達すると見込まれています。

図表 4. 年齢 3 区分別人口の推移・推計（燕市）



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

(2) 感染症の影響

新型コロナウイルス感染症は、令和元（2019）年 12 月に中国で初めて確認されて以降、瞬く間に世界中に拡がり、世界経済や社会に深刻な影響を及ぼしました。また、感染症予防を目的とした接触回避などの行動変容が生じ、日常の生活様式にも大きな変化をもたらしました。

(3) DX（デジタルトランスフォーメーション）※² の進展

Society5.0※³の実現を目指し、情報技術開発や情報基盤整備が進展する中、学校では 1 人 1 台の端末を整備し活用する G I G A スクール構想が進められています。また、感染症予防を契機とした非接触型サービス需要の高まりから、デジタル化が加速するなど、社会全体でデジタル化とオンライン化が急速に進展してきています。

しかしながら、インフラ面の整備が進行している一方で、デジタル技術の利用において高齢者世代を中心としてデジタルディバイド※⁴が課題となっています。

(4) 激甚化する自然災害

地球温暖化が一因とされる気候変動により、自然災害が激甚化、頻発化、広域化しています。台風、洪水をはじめ、地震、土砂災害、雪害など様々な災害に対応するためには、インフラ整備などのハード面だけでなく、災害時にどう対処するかという各自の備えが重要となります。そのためには、災害そのものや、災害時の対処方法を学んでおくことが必要となります。

(5) S D G s（持続可能な開発目標）

2015 年 9 月に国連で採択された S D G s は、国際社会共通の目標で、2030 年までに達成すべき 17 の目標で構成されています。

生涯学習に直接関連する目標 4 では、全ての人々に対する包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進することが求められています。



※² DX（デジタルトランスフォーメーション）：デジタル化により、社会や生活の形・スタイルが変わること。

※³ Society5.0：狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続くもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムによって開かれる新たな社会。

※⁴ デジタルディバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差。



4 燕市における生涯学習の課題

(1) 学習活動を行う人の減少

感染症の影響もあり、学習活動を行う人が減少しています。

学習活動を行う人を増やすためには、ニーズに即した学習機会を提供するとともに、学習意欲の高揚を図ることが必要です。

また、生涯学習に関する市民意識調査結果から、学習する時間的ゆとりがないと感じている人が増加している現状であるため、学習の場や時間、学習方法についても変化させていかなければなりません。

(2) 学習成果の活用

学習の成果を地域社会において活用することは、地域社会をより良くし、豊かな地域づくりに貢献するものです。また、学習する人にとっても、活動を通じた自己実現によって満足度が向上し、学習の継続にも繋がっていきます。

そのため、このような学習の好循環の創出を目指し、学習成果の活用機会を充実させる必要があります。

(3) 学校・家庭・地域との連携

生活様式の多様化や感染症などの影響により、地域におけるつながりや交流の希薄化が進行し、地域や家庭の教育力の低下が懸念されています。

そのため、家庭における教育力の向上を社会全体で支援していく取組や、保護者や地域の人々が連携して学校を支援する取組を推進し、地域全体で教育力の向上を図る必要があります。

(4) デジタル技術の活用

生涯学習に関する市民意識調査結果において、インターネットやSNSの活用が増加しており、デジタル化の進展が推察されます。その一方で、高齢者では活用率が低いなど世代間格差が生じている現状があります。

デジタル技術の活用は、生活における利便性の向上だけでなく、時間や場所に制約されない学びが得られるなど、生涯学習の推進に寄与するものであるため、デジタルディバイドに配慮しながら、デジタル技術の効果的な活用を図る必要があります。

第3章 基本構想

1 基本理念

だれもが学び 学びがつながり まちが輝く

燕市の「教育立市」宣言では、「市民が目指す自己実現に向けて、いつでも、どこでも、だれでもが学ぶことのできる場や機会の整備、充実に努めます。」としており、また、SDGsにおいても「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが目標とされています。誰もが心豊かで充実した生活を過ごすためには、誰もが生涯を通じて主体的に学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会を実現することが必要です。

また、生涯学習社会の実現においては、学習活動を通じた交流や、学習で得た知識や技能を活かす機会を増やすことで、学びが繋がっていく循環を築くことが重要となります。

これらのことから、「だれもが学び 学びがつながり まちが輝く」ことを基本理念とし、誰もが学びを得ることができる環境の中で、自主的・主体的に学び、その学びが繋がっていくことで、人々が輝くまちづくりが実現することを目指します。

2 基本目標

基本理念を実現するため、本計画では、4つの基本目標を設定します。

基本目標1 学びの土台づくり

基本目標2 だれもが学べる

基本目標3 学 び を 活 か す

基本目標4 学 び を 支 え る





3 計画の体系

基本目標 1 学びの土台づくり

方向性 1 家庭と地域の教育力向上

施策 1 家庭教育への支援

施策 2 地域における教育の充実

方向性 2 人間性豊かで生きる力がみなぎる子どもの育成

施策 1 特色ある教育の推進

施策 2 ふるさと教育の推進

基本目標 2 だれもが学べる

方向性 1 ライフステージに応じた学びの推進

施策 1 青少年の学習機会の充実

施策 2 成人の学習機会の充実

施策 3 高齢者の学習機会の充実

方向性 2 現代的課題に対応する学習機会の充実

施策 1 生涯スポーツと健康教育の推進

施策 2 ライフデザイン支援の推進

施策 3 共生社会・人権に関する学習の推進

施策 4 国際化に対応した学習活動の推進

施策 5 環境教育の推進

施策 6 読書バリアフリーの推進

施策 7 防災・減災教育の推進

基本目標 3 学びを活かす

方向性 1 学習成果の活用の場と機会の提供

施策 1 学習成果を活かせる環境整備

施策 2 ボランティア・市民活動の促進

施策 3 人と地域をつなぐ学びの推進

方向性 2 学習支援のための人材育成と活用

施策 1 地域の学びを支える人材の育成

施策 2 学習支援者の掘り起こしと活用

基本目標 4 学びを支える

方向性 1 芸術文化活動の活性化

施策 1 芸術文化団体などの育成支援と連携強化

施策 2 芸術文化に触れる機会の充実

方向性 2 郷土の歴史・文化の理解

施策 1 文化財等の保護と啓発活動の推進

方向性 3 大学などとの連携による学びの深化

施策 1 大学などとの連携・協働の推進

方向性 4 生涯学習情報の提供と相談体制の充実

施策 1 情報媒体の効果的な活用

施策 2 相談体制の充実

方向性 5 学習ニーズに即した生涯学習関連施設の機能の充実

施策 1 生涯学習関連施設機能の充実

第4章 基本計画

基本目標1 学びの土台づくり

生涯学習を推進するためには、子どもの頃から、生涯にわたって学び続ける学習者としての基盤を培うとともに、地域社会とのつながりを育むことが重要です。そのために、家庭や地域の教育力を向上させ、人間性豊かで生きる力がみなぎる子どもを育成します。

1. 家庭と地域の教育力向上

■ 現状と課題 ■

乳幼児期からの家庭教育は、全ての教育の出発点となるものです。

しかし、急速な人口減少が進行する中、家族形態、就労形態の変化や人と人とのつながりの希薄化などにより、子育て環境は大きく変化しており、子育てに対する不安や負担を感じる人が多くなっています。

安心して子どもを産み、健やかに育てていくことができる社会を実現するためには、子どもや子育て家庭を地域全体で支えるための環境づくりが必要になります。

また、学童期以降においては、地域・家庭、さらに学校を含めた連携強化が求められています。複雑化する社会課題に対応するため、地域・家庭・学校が一体となり、学びを通じて相互に関わりあう中で、地域の教育力向上を図る必要があります。

さらに、子どもたちの学びの場が学校から地域に広がることは、将来における地域社会の担い手としての子どもたちの自覚と成長を促進し、地域コミュニティの基盤強化にも繋がるものです。

■ 主要施策 ■

(1) 家庭教育への支援

○ 子育てに関する相談支援体制の充実

妊娠期から出産・子育てまで、寄り添いながら支援する伴走型の相談支援のさらなる充実に取り組むとともに、子育て支援センター職員などを対象とした研修を実施し、相談支援体制の強化を図ります。

○ 子育て環境の充実

子育て支援センター、児童館などの子育て支援施設における講座のさらなる充実を図るとともに、保護者同士や子ども同士の交流を促進し、子育てサークルの活動促進など仲間づくりを推進します。

また、ファミリー・サポート・センターなどの子育て援助活動を推進することにより、地域全体で子どもを見守り、育む環境づくりを進め、育児負担の軽減に努めます。

○ 家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実

多様化するニーズを捉え、子育てに関する講座の充実を図るとともに、子育てに関する様々な情報を積極的に提供します。

(2) 地域における教育の充実

○ 地域・家庭・学校の連携の強化

地域住民が学校で行われる様々な活動にボランティアとして携わり、学校を地域全体で支援する取組を継続して推進するとともに、保護者や地域住民等が学校運営に当事者として参画するための組織的な協働体制を構築し、連携の強化を図ります。

また、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備を行います。

○ 青少年の健全育成を推進

青少年育成協議会などの関係団体と連携を図り、青少年を守る啓発活動を実施するなど、青少年の健やかな成長を支援します。

○ 子どもの居場所づくり

家庭や学校以外でも、子どもたちが安心して過ごし、体験活動や交流を行うことができる居場所づくりを推進するため、市が設置する児童クラブ、児童館、児童研修館における活動を充実させるとともに、子ども食堂などの取組を支援します。

■ 達成目標 ■

目標指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和13年度)
子育て支援に対して満足と答えた人の割合(25～49歳) 企画財政課市民意識調査	48.4%	56.0%

2. 人間性豊かで生きる力がみなぎる子どもの育成

■ 現状と課題 ■

未来を担う子どもたちが、急速に変化していく現代社会を生き抜くためには、主体的に人生を切り拓いていく力と、他者と共に支え合い、高め合いながら、新たな価値を創造していく力を養うことが重要です。

そのためには、探究的な学習や体験活動など多様な学びを通じて、一人ひとりの多様な個性と可能性を伸ばし、自己の生き方を探求するための基礎となる学力を培う必要があります。

また、子どもの頃からの読書活動は、想像力を培い、心の豊かさや主体的に社会に参画していくための知識などを養う機会となります。そのため、子どもたちの読書環境の整備を積極的に進めていく必要があります。

さらに、自らの地域を知り、アイデンティティを築くことは、地域文化の継承のみならず、異なる文化への探求心をも育むものです。したがって、郷土の歴史や文化への理解を深めることも重要となります。

■ 主要施策 ■

(1) 特色ある教育の推進

○ 学びの土台となる「読解力」を基礎とした確かな学力の育成

全ての学びにおいて土台となる「読解力」を育成することで、一人ひとりの学力を向上させるとともに、生涯にわたり自律的に学び続けられる子どもたちを育みます。

○ 子ども読書活動の推進

「燕市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館や関係団体と連携し子どもの読書活動を推進します。

○ 多様な学びの推進

多くの優れた人材を育てた長善館の精神である「学んだことは他人のために活かす」という考え方に基づき、キャリア教育や実践的な英語教育など、多様な体験や学習機会の充実を図ります。

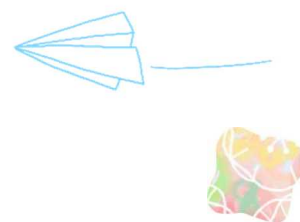
(2) ふるさと教育の推進

○ ふるさとへの誇りと愛着を育む取組の推進

「つばめっ子かるた」や「燕ジュニア検定」など、燕市独自の教材を活用し、燕市の歴史や文化などを楽しく学びながら、ふるさと燕への誇りと愛着を育む取組を推進します。

■ 達成目標 ■

目標指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和13年度)
18歳以下の1人当たりの年間貸出冊数 (個人貸出)	6.02冊	6.45冊
教研式標準学力検査 NRT 偏差値平均 50 以上の中学1年から3年の教科の数(国語、数学、英語) ※中学1年の英語を除く全8教科	3教科	全8教科



基本目標2 だれもが学べる

全ての人が豊かな人生を送るためには、人生の中で生じる個人や社会の課題に対処する力を培うと同時に、自己実現を図るための学習機会が全ての人に提供され、持続的な学びが促進される環境づくりが必要です。

そのため、対象の特性に合わせた学びを推進するとともに、社会的な課題について学習する機会の充実を図ります。

1. ライフステージに応じた学びの推進

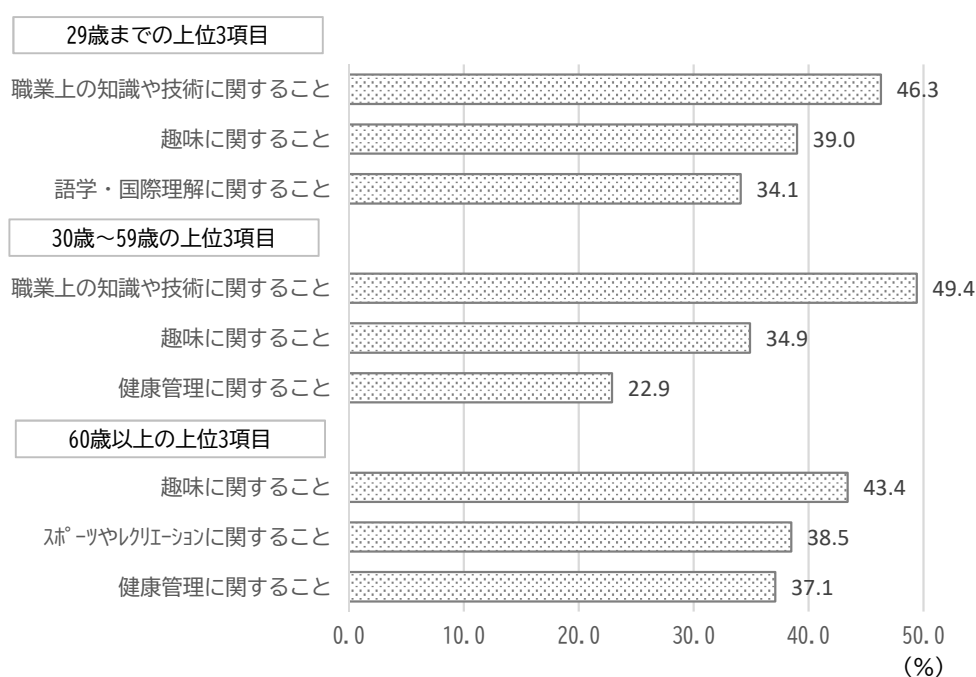
■ 現状と課題 ■

生涯の中で必要となる学習の内容や形態は、ライフステージとともに変化していくため、それぞれの段階に応じた学びが得られる環境づくりが重要です。

生涯学習に関する市民意識調査結果から、学習に取り組む人の減少が明らかになりました。一方で、学習を行わなかった人の約半数が、今後学習を行いたいと考えています。

これらのことから、それぞれの世代のニーズを反映した内容について学習できる機会の充実を図る必要があります。

図表 5. 年齢による学習ニーズ（この1年間で学習を行った人が、学習した内容）



資料：生涯学習に関する市民意識調査

■ 主要施策 ■

(1) 青少年の学習機会の充実

○ 体験学習の充実

楽しみながら経験を通じて学習する体験学習機会の充実を図るため、公民館を中心として、文化や芸術など様々なものに触れ、実践を行える講座を開催します。

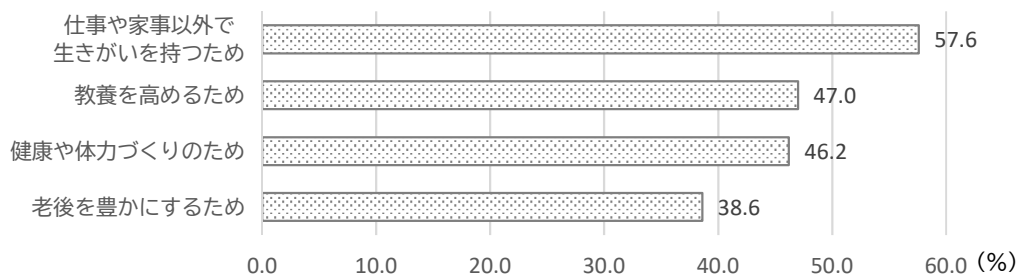
(2) 成人の学習機会の充実

○ 生きがいづくりにつながる講座の充実

生涯学習に関する市民意識調査の結果から、現在学習していない人の中で、今後学習したいと思う目的として多かった項目を図表6に示しました。

また、現在学習している人の中でも「教養を高めるため」や「生きがいを持つため」という回答が多いことから、今後の取組において、これらの目的に合致した講座の充実を図ります。

図表6. 現在学習活動をしていない人の学習目的 (30代から50代)



資料：生涯学習に関する市民意識調査

○ 社会で活躍するための学習の推進

社会人生活において役立つ知識や技術は、生活の向上に貢献するものであり、生涯学習に関する市民意識調査結果においても、学習を行っている人の学習目的で最も多かった回答は「仕事に必要な知識や技術を高めるため」であったことから、仕事に役立つ学びの機会の拡充を推進します。

また、就労や就業に向けての学びやトレーニングができる環境を整備します。

(3) 高齢者の学習機会の充実

○ 高齢者が楽しめる講座の充実

高齢者の社会参加は、介護予防に効果があるとされています。そのため、関心が高い健康管理などニーズに即した学習機会の充実を図り、交流や仲間づくりの支援を行います。

また、シニア層の豊かな知識・技術・経験を活かせる環境を整備します。

○ デジタルディバイドに対応する学習機会の充実

デジタルディバイド解消のためには、所有率の高いスマートフォンを中心とした機器やインターネットの基本的な操作方法についての学習機会が必要であることから、その充実を図ります。

■ 達成目標 ■

目標指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和13年度)
中央公民館で実施する教養講座の満足度	69.0%	90.0%

2. 現代的課題に対応する学習機会の充実

■ 現状と課題 ■

社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むためには、人生100年時代の到来、少子高齢化の進行、共生社会の実現に向けた課題、グローバル化の進展、地球温暖化などの現代的課題について学習し、理解することが必要です。

一人ひとりが課題に関心を持ち、主体的に学習し、その学習成果を実践につなげていくことが重要となることから、現代的課題についての学習機会の充実が必要となります。

■ 主要施策 ■

(1) 生涯スポーツと健康教育の推進

○ 生涯スポーツの推進

「第2次燕市スポーツ推進計画」に基づき、関係団体と連携し、誰もがスポーツ活動に取り組めるよう活動の場や機会の提供に努めるとともに、指導者の育成・確保、教室等の充実を図るなど、スポーツ活動を推進します。

○ 健康教育の推進

人生100年時代を迎え、長い生涯において生活の質を維持するためには、健康寿命の延伸が必要不可欠です。そのため、楽しく健康づくりに取り組める活動や、食育などを推進し、心身の健康を維持するための取組を推進します。

(2) ライフデザイン支援の推進

○ ライフデザインについて学ぶ機会の充実

人生を自分らしく、充実したものにするためには、仕事、結婚、妊娠・出産、育児など、自分のこれからの人生を具体的に考えることが重要です。そのため、プレコンセプションケア※⁵などライフデザインをサポートする学習機会の充実を図ります。

(3) 共生社会・人権に関する学習の推進

○ 男女共同参画に関する学習機会の充実

「第4次燕市男女共同参画推進プラン」に基づき、固定的な性別役割分担意識の解消と、多様な生き方の実現に向けて、男女平等と男女共同参画の意識を醸成するための教育や学習機会の充実を図ります。

○ 人権に関する学習機会の充実

性別や年齢、文化的・言語的背景、家庭環境、性的指向、障がいの有無などにかかわらず、誰もがいきいきとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指し、「第2次燕市人権教育・啓発推進計画」に基づき、人権に関する教育・啓発活動を推進します。

○ 障がいのある人の学びと福祉教育の推進

障がいのある人が生涯を通じて教育、文化、スポーツなどに親しめる環境づくりや、社会参加の促進を図るため、就労支援を通じた学びなど、保育、福祉、教育等の関係機関が連携しながら、障がいの特性に応じた学習支援を推進します。

また、障がいや障がいのある人への理解を促進するため、福祉教育を推進します。

※5 プレコンセプションケア：プレ（pre）は「～の前の」、コンセプション（conception）は「妊娠・受胎」のことで、妊娠を考え始める前の若い世代を対象に将来の妊娠のための健康管理を促す取組のことをいう。本人の健康寿命の延伸に加え、妊娠・出産を希望する女性の不妊症予防と健康な妊娠・出産、将来生まれてくる子どもの健康につながることが期待される。

(4) 国際化に対応した学習活動の推進

○ 外国語教育の推進

一層のグローバル化が進む中、未来を担い、次の時代をリードする人材を育成するため、「Jack & Betty プロジェクト」を通じ、小中学校における英語教育を推進します。さらに、保育園、認定こども園にも外国語指導助手を派遣し、国際理解教育や英語活動の充実を図ります。

○ 国際交流の機会の充実

燕市国際交流協会と連携し、国際感覚の醸成と地域の活性化を目的とした国際交流および多文化共生事業を実施します。

(5) 環境教育の推進

○ 環境学習の充実

気象災害激甚化の一因とされている地球温暖化への対策として、燕市では「燕市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、カーボンニュートラルを目指しています。

カーボンニュートラルの達成には、市民の一人ひとりの理解と主体的な取組が不可欠であることから、環境問題についての学習・体験機会の充実を図ります。

(6) 読書バリアフリーの推進

○ 点字図書・触る絵本などの充実

障がいの有無にかかわらず、読書を楽しんでもらうため、点字図書や触る絵本、大型活字本の整備を進めます。また、拡大機能や音声機能を備える「つばめ電子図書館」の活用を推進します。

○ マルチメディア DAISY 資料の活用

障がいのある人だけでなく、高齢などで紙の図書が読みづらい人に向け、マルチメディア DAISY 資料の活用を推進します。

(7) 防災・減災教育の推進

○ 防災・減災教育の充実

激甚化する自然災害に対応するため、地域での防災訓練への支援や研修などを継続的に実施するほか、地域等の主催による学習機会の充実を推進します。

また、小中学生への防災教育を継続的に行い、市民の防災に関する知識習得を促進するとともに、自助・共助の意識の向上を図ります。

■ 達成目標 ■

目標指標	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 13 年度)
市民 1 人当たりのスポーツ施設 利用回数	7.48 回	13.25 回
地域防災活動の参加者数	6,110 人	6,500 人



基本目標3 学びを活かす

学習成果を発表・活用することは、自己実現や自己肯定感の向上につながるだけでなく、次の学習者の学習に繋がり、またその学習が繋がっていく循環型生涯学習社会の実現に資するものです。そのためには、学習成果の可視化や、活用の機会を増やすことが重要です。

1. 学習成果の活用場と機会の提供

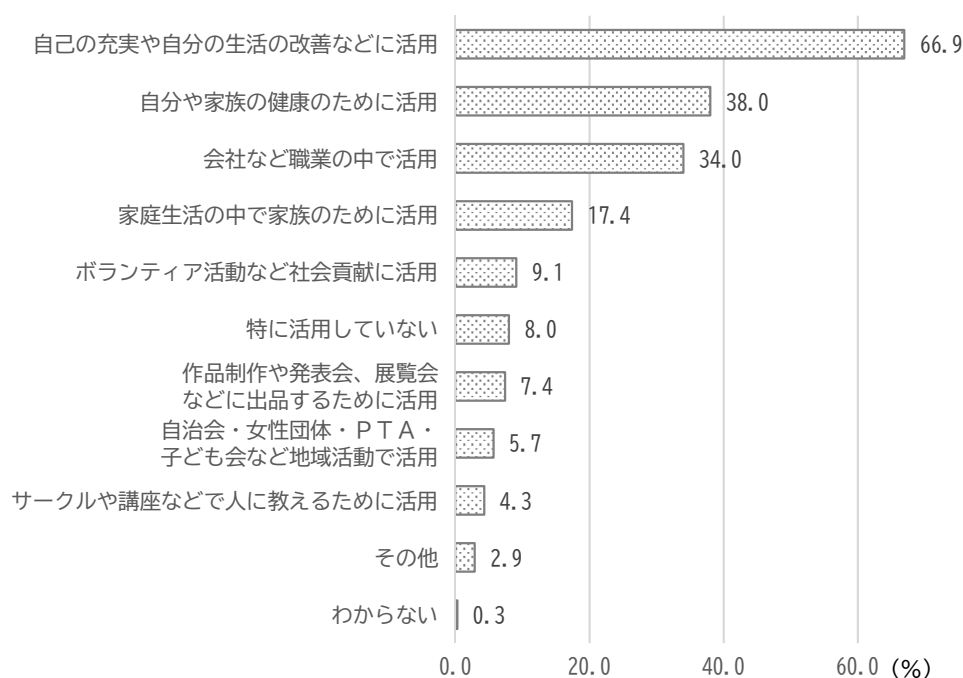
■ 現状と課題 ■

学習成果が地域で活かされることは、豊かな地域づくりにつながることから、その好循環の実現に向けた支援を行っていくことが必要です。

生涯学習に関する市民意識調査結果では学習の活用について、「ボランティア活動など社会貢献に活用」は9.1%、「自治会・女性団体・PTA・子ども会など地域活動で活用」は5.7%であり、学習の活用は自分のために活用するに留まり、地域への還元が少ない傾向が見受けられます。

そのため、学習成果を発表する機会の確保や、地域活動やボランティア活動などの活躍機会を充実させる必要があります。

図表 7. 学習を活用する目的



資料：生涯学習に関する市民意識調査

■ 主要施策 ■

(1) 学習成果を活かせる環境整備

○ 社会教育関係団体等への支援

社会教育関係団体等、自主的な活動を行う団体を引き続き支援・育成するとともに団体相互の交流機会の充実を図ります。

○ 学習成果を発表する機会の充実

学習成果を発表することは、学習者の自身への理解を深め、達成感をもたらすとともに、成果の社会的認知を促す機会となります。また、学びの共有化が図られるとともに、学習者個人や団体同士が交流し、つながることにより、相互の活性化が期待できることから、学習成果の発表機会の充実に努めます。

(2) ボランティア・市民活動の促進

○ ボランティア活動の促進

ボランティア活動は、そのものが学習であり学びを深める実践であることから、生涯学習社会の形成を進める上で重要な役割を持つとされています。

そのため、ボランティア活動に参加する機会を増やすとともに、スキル向上につながる学習機会の充実を図ります。

○ 市民活動の促進

社会的な使命感を持ち、地域社会に貢献するために積極的に学び、行動する市民活動は、個人の成長、問題解決能力の向上など、多くの意義をもっています。

そのため、市民活動団体の活動状況や課題を継続的に把握し、必要な情報提供や事業支援、研修会の実施などを行うことで、市民活動の活性化を図ります。

(3) 人と地域をつなぐ学びの推進

○ 若者によるまちづくり活動の推進

若者の柔軟で創造性豊かな発想を活かし、地域の活性化を促進するため、「若者と地域」「よそ者と地域」といった新しいつながりをつくり出し、若者と地域住民がともに学びながらまちづくりに関わっていく活動を支援します。

■ 達成目標 ■

目標指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和13年度)
社会教育関係団体登録数	476 団体	480 団体
自治会やまちづくり協議会、ボランティア活動への参加割合 企画財政課市民意識調査	20.5%	30.5%

2. 学習支援のための人材育成と活用

■ 現状と課題 ■

現代社会は急速に変化しており、それに伴って学習者のニーズも多様化しています。そのニーズに対応するためには、様々な分野において、優れた資質と専門的な能力を持ち、学習を指導・支援・コーディネートできる人材の確保と育成が求められます。

また、サークルなどの団体は、学習者が相互に支援し合える仕組みであり、共に学び、知識を共有する場として、個人の成長に寄与することから、生涯学習を支える重要な要素です。

したがって、サークルなどの団体設立を支援し、サークル活動の活性化を図る必要があります。

■ 主要施策 ■

(1) 地域の学びを支える人材の育成

○ サークル設立支援

生涯学習におけるサークル活動は、学びの共有と相互サポートの機能をもち、学習の多様性やコミュニケーションによる学習の継続に寄与するものです。

そのため、公民館講座やスポーツ講座などを契機として学習をはじめの人を増やすとともに、学習している人やサークル同士の交流を促進し、サークルづくりを支援します。

○ ボランティア養成講座の充実

地域活動やボランティア活動を行う人材のスキルや知識の向上、ならびに意識の高揚を図るため、ボランティア養成講座の充実に努めます。

(2) 学習支援者の掘り起こしと活用

○ 生涯学習人材バンクの活性化

学習について支援を必要とする人が、専門的スキルや知識を有する人材にアクセスしやすい環境を整備するとともに、人材の活躍の場を拡大するため、生涯学習人材バンクの活性化に努めます。

■ 達成目標 ■

目標指標	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 13 年度)
生涯学習人材バンクの登録者数	74 人	90 人



基本目標4 学びを支える

生涯学習を推進するためには、学びの基盤となる環境の整備が不可欠です。基盤となる環境には、公民館、図書館、体育施設等の社会教育施設だけでなく、優れた芸術文化や地域の歴史に容易にアクセスできる環境も含まれます。そのため、地域に根差した歴史・文化への理解を深めるとともにその保護に努め、また、芸術文化活動についても推進することが重要となります。

1. 芸術文化活動の活性化

■ 現状と課題 ■

芸術文化の振興を図るため、文化会館ではコンサートや各種講演会などを開催し、芸術文化に親しむ機会を充実させるとともに、市民音楽祭など、活動発表の場を提供しています。また、市内で文化活動を行う団体で構成される、文化協会及び美術協会は、市と協働し、文化祭、芸能祭、美術展覧会などの開催を通じて、相互交流や活動意欲の高揚を図り、芸術文化活動の推進を担っています。

さらなる芸術文化活動の活性化を図るためには、芸術文化に興味関心をもち、活動を行う人の増加、中でも次代の担い手となる若い世代の参加促進を図ることが重要です。したがって、活動に取り組む各団体との連携を強化するとともに、様々な芸術文化活動の機会を確保する必要があります。

■ 主要施策 ■

(1) 芸術文化団体などの育成支援と連携強化

○ 文化協会、美術協会への支援

市民文化のさらなる向上を図るため、文化協会及び美術協会の活動を活動費助成や情報発信などで支援するとともに、美術展覧会や芸能発表会などの共催を通じて、市と協会の連携強化を図ります。

(2) 芸術文化に触れる機会の充実

○ 自主事業の推進

文化会館で行う自主事業においては、市民ニーズの把握に努め、子どもや高齢者など各世代が楽しめる、幅広い関心や興味に対応したプログラムの充実を図ります。

■ 達成目標 ■

目標指標	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 13 年度)
文化会館大ホール利用件数	140 件	205 件

2. 郷土の歴史・文化の理解

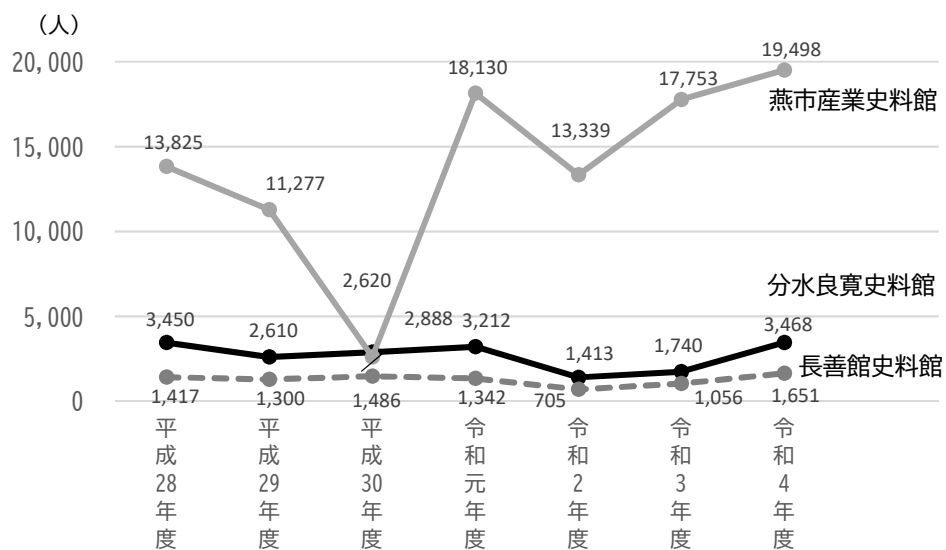
■ 現状と課題 ■

史料館は、産業や偉人などに関する歴史史料の調査研究、収集、保存、展示を行い、郷土の歴史や文化を学ぶ場として重要な役割を果たしています。より多くの人々に地域の歴史・文化への理解を深めてもらうためには、入館者の増加に取り組む必要があります。

しかしながら、分水良寛史料館は施設の老朽化が進行しているため、施設の移転改築を契機とし、より魅力的な史料館づくりに向けた検討が必要です。

また、市内には、多くの有形・無形の文化財、記念物、埋蔵文化財などが存在し、それらを将来の世代に伝えるためには、文化財の保存と継承に努めなければなりません。埋蔵文化財への理解と学びを促進するため、積極的な情報の発信と展示による調査結果の公開・活用が求められています。

図表 8. 史料館入館者数の推移



※燕市産業史料館は平成 30 (2018) 年 7 月から平成 31 (2019) 年 4 月までリニューアル工事のため休館
資料：観光振興課調べ、社会教育課調べ

■ 主要施策 ■

(1) 文化財等の保護と啓発活動の推進

○ 史料館の活性化

市内 3 か所の史料館において、展示内容や企画展などの魅力向上に取り組めます。また、燕市産業史料館では金属加工など特色ある体験活動を充実させ、長善館史料館では、大学との連携による調査研究を実施し、研究成果の活用を図ります。

さらに、分水良寛史料館については施設の老朽化に対応するとともに、さらなる魅力向上を図るため、施設の在り方についての検討を進めます。

○ 文化財等の保護・活用と意識啓発

水道の塔をはじめ市内に存する文化財について適切に調査し、財源の確保を図り、計画的な保護・活用に努めます。

また、文化財やその保護に関する情報を積極的に発信し、郷土資料の展示と公開などを通じて、市民の郷土の歴史に対する理解を深め、誇りや愛着を醸成します。

■ 達成目標 ■

目標指標	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 13 年度)
史料館施設の入館者数 (分水良寛史料館、長善館史料館、 燕市産業史料館)	24,617 人 〔分水良寛史料館：3,468 人 長善館史料館：1,651 人 燕市産業史料館：19,498 人〕	40,700 人 〔分水良寛史料館：3,860 人 長善館史料館：1,840 人 燕市産業史料館：35,000 人〕

3. 大学などとの連携による学びの深化

■ 現状と課題 ■

社会課題の複雑化・高度化に対応する学習機会確保のためには、大学などの高等教育機関と連携し、専門的な教育資源を活用した学習機会を提供するなど、市民ニーズと社会状況に合った学習機会を充実し、学習の裾野を広げていく必要があります。

■ 主要施策 ■

(1) 大学などとの連携・協働の推進

学習ニーズの多様化に対応した学びの提供や、子どもの学力向上を図るため、大学などとの連携・協働による事業実施を推進します。

■ 達成目標 ■

目標指標	現状値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 13 年度)
大学と連携して実施した事業数	4 事業	10 事業

4. 生涯学習情報の提供と相談体制の充実

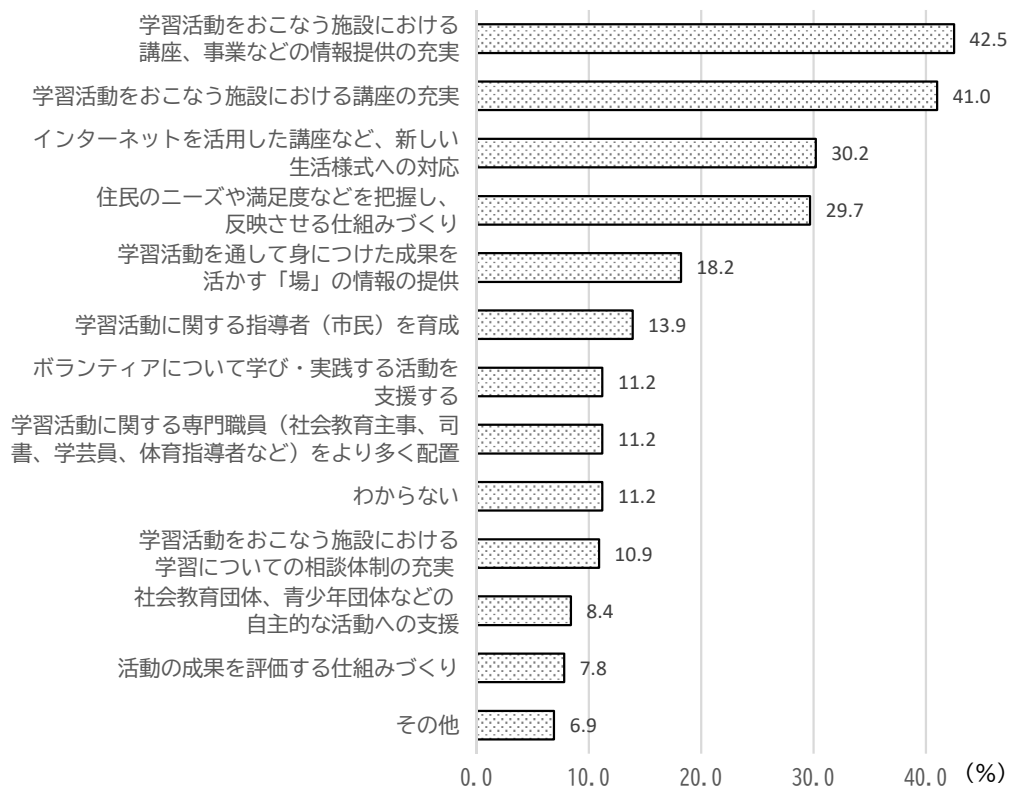
■ 現状と課題 ■

生涯学習に関する市民意識調査結果では、「今後、市民の学習や活動をもっと盛んにしていくために燕市が注力すべきこと」は、図表 9 に示すとおり、生涯学習につながる情報提供の充実を求める回答が最も多くなっています。

そのため、生涯学習に関する情報をわかりやすく市民に伝えていく必要があります。

また、相談体制の充実などについては、要望が少ない傾向にありますが、きめ細かい情報提供の窓口として、市民の相談に対し、適切な学習情報の提案、助言ができるよう体制の充実を図る必要があります。

図表 9. 学習や活動を盛んにしていくために燕市が注力すべきこと



資料：生涯学習に関する市民意識調査

■ 主要施策 ■

(1) 情報媒体の効果的な活用

○ 各種媒体による情報発信

生涯学習に関する市民意識調査結果において、学習活動についての情報を得る方法は、依然として広報紙が最も多いものの、若い世代を中心にインターネット・SNSの利用が増加しました。対象の特性にあわせた適切な手法を検討し、市のウェブサイトやSNSを活用するなど、多様な媒体による積極的な情報発信に努めます。

(2) 相談体制の充実

○ 相談窓口の充実

講座やイベントなどの学習機会、グループやサークルなどの団体情報、施設、講師に関する情報などについて、相談者に対し、適切な学習情報の提案、助言ができる相談窓口の充実に努めます。

■ 達成目標 ■

目標指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和13年度)
情報発信の満足度 企画財政課市民意識調査 (広報やホームページ、SNSなどによる市政情報の発信について、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合)	53.7%	55.0%

5. 学習ニーズに即した生涯学習関連施設の機能の充実

■ 現状と課題 ■

生涯学習に関する市民意識調査において、学習する時間の不足とインターネット活用需要の高まりが明らかとなったことから、生涯学習関連施設における学習機会の提供においては、その結果を踏まえた事業実施が必要です。

また、生涯学習関連施設は、その多くは、昭和50年代に建設されたものであり、一様に老朽化が進み改修時期を迎えていることから、改修や統廃合を計画的に進める必要があります。

さらに、市民の学習ニーズが多様化する中、生涯学習の拠点となる施設を市民が有効に活用できるよう、事業の工夫を図っていく必要があります。

■ 主要施策 ■

(1) 生涯学習関連施設機能の充実

○ 生涯学習事業の充実

公民館事業など、生涯学習関連施設において実施する事業については、学習内容だけでなく、休日や夜間での開催など開催時間やオンライン化などの実施手法においても市民ニーズに即した実施に努めます。

○ 社会教育施設等の充実

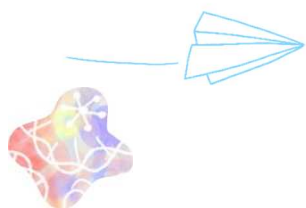
将来の人口減少を見据え、選択と集中により経済負担の軽減を図りながら施設の維持・改善を図るため、「燕市建物系公共施設保有量適正化計画」に基づき、施設保有量の適正化に努めます。

併せて、生涯学習の拠点施設として、利用者が安全に快適に、安心して利用できるよう、計画に基づいた施設整備を行います。

また、公民館などの生涯学習関連施設が、学習の場としての機能を十分発揮するため、事業の工夫を図っていきます。

■ 達成目標 ■

目標指標	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和13年度)
公民館の入館者数	135,139人	145,000人
生涯学習・芸術文化活動に対して満足と 答えた人の割合 企画財政課市民意識調査	33.6%	41.0%

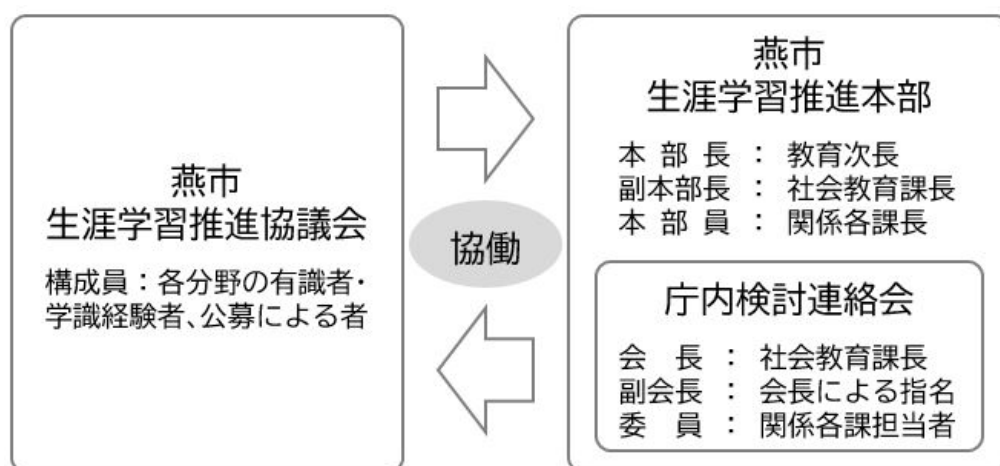


第5章 計画の推進に向けて



1 計画の推進体制

生涯学習推進協議会と庁内における推進組織である生涯学習推進本部との協働により、施策・事業の計画的かつ効果的な執行を図ります。



2 進行管理と評価

計画の目標達成度や施策の進捗状況については、学校教育、社会教育の学識経験者、市民代表で構成される「燕市生涯学習推進協議会」において報告、審議、評価を行っていきます。



資料編

- 燕市生涯学習推進協議会設置要綱
- 燕市生涯学習推進協議会委員名簿
- 第3次燕市生涯学習推進計画 策定経過の概要
- 燕市生涯学習推進本部設置要綱
- 生涯学習に関する市民意識調査結果

○ 燕市生涯学習推進協議会設置要綱

平成 18 年 3 月 20 日

告示第 33 号

改正 平成 18 年 6 月 23 日告示第 176 号

平成 20 年 3 月 26 日告示第 58 号

平成 26 年 3 月 26 日告示第 39 号

(設置)

第 1 条 市における生涯学習の推進を図るため、生涯学習の在り方について研究協議し、活動方針を決定することを目的として、燕市生涯学習推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、次に掲げる事項について研究し、及び協議する。

- (1) 生涯学習推進の基本方針、重点及び目標設定等に関すること。
- (2) 諸施策の推進、啓発等に関すること。
- (3) 生涯学習に係る地域、職域、団体、諸機関、諸施設等の活動の奨励並びに相互間の連携及び調整に関すること。
- (4) 生涯学習推進のための情報収集、調査等に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、生涯学習推進について必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 協議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学校教育又は社会教育について学識経験がある者
- (2) 生涯学習の推進について関心及び意欲を有し、市長が適当であると認める者

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 4 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議等)

第 5 条 協議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会に、必要に応じ、専門部を置くことができる。

(事務局)

第 6 条 協議会に、協議会の庶務を処理させるため、事務局を置く。

2 前項の事務局は、教育委員会社会教育課に置く。

(その他)

第 7 条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成 18 年 3 月 20 日から施行する。

(最初に委嘱される委員の任期)

- 2 第 3 条第 2 項の規定によりこの告示の施行後最初に委嘱される委員の任期は、同条第 3 項の規定にかかわらず、平成 20 年 3 月 31 日までとする。

附 則(平成 18 年 6 月 23 日告示第 176 号)

この告示は、平成 18 年 6 月 30 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 26 日告示第 58 号)

この告示は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 26 日告示第 39 号)

この告示は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

○ 燕市生涯学習推進協議会委員名簿

◎会長 ○副会長 五十音順

氏 名	分 野 等
石 附 行 子	社会教育関係者
小 野 塚 美 鈴	社会教育関係者
田 公 美 知 子	社会教育関係者
田 辺 美 香 子	社会教育関係者
田 野 正 則	生涯学習に関心のある人
◎ 中 島 純	学識者
二 平 芳 信	学校教育関係者
福 田 智 子	社会教育関係者
真 嶋 大 輔	生涯学習に関心のある人
松 井 隆 司	生涯学習に関心のある人
水 野 晶 子	生涯学習に関心のある人
宮 路 美 也 子	生涯学習に関心のある人
○ 柳 原 康 浩	生涯学習に関心のある人

○ 第3次燕市生涯学習推進計画 策定経過の概要

期日	会議名等	会議内容
令和3年 8月5日	燕市生涯学習 推進協議会	第3次燕市生涯学習推進計画の策定について ○策定スケジュールについて ○市民意識アンケートについて
10月5日 ～ 10月29日	生涯学習に関する 市民意識調査	○市民2,000人を対象に生涯学習に関するアンケート 調査を実施。 有効回収数 829 件（有効回収率 41.5%）
11月6日	燕市生涯学習 推進協議会	○生涯学習に関するアンケート調査の結果について
令和4年 9月30日	燕市生涯学習 推進協議会	○第3次燕市生涯学習推進計画の策定の策定スケ ジュールについて
令和5年 3月15日	燕市生涯学習 推進協議会	○第3次生涯学習推進計画に向けた課題整理
8月9日	燕市生涯学習 推進協議会	○第3次燕市生涯学習推進計画の策定概要について ○第3次燕市生涯学習推進計画骨子（案）について
11月6日	燕市生涯学習 推進協議会	○第3次燕市生涯学習推進計画素案（案）について
12月5日	議員協議会	○基本構想・基本計画（案）について報告 （中間報告）
12月6日 ～ 12月26日	パブリック コメント	○主な公共施設での閲覧、市ホームページ掲載による 推進計画（案）について市民からの意見を募集 （意見：4件）
2月6日	燕市生涯学習 推進協議会	○第3次燕市生涯学習推進計画（案）について
2月26日	議員協議会	○第3次燕市生涯学習推進計画（案）について報告 （最終報告）

○ 燕市生涯学習推進本部設置要綱

平成 26 年 3 月 31 日
教育委員会訓令第 9 号

(設置)

第 1 条 生涯学習に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、燕市生涯学習推進本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事項)

第 2 条 本部は、次の事項を所掌する。

- (1) 生涯学習の推進に係る基本方針及び推進計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習の推進に係る関係行政機関相互の総合調整に関すること。
- (3) 燕市生涯学習推進協議会との連絡調整に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 本部は本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長には教育次長、副本部長には社会教育課長をもって充てる。

3 本部員は、本部長が指定する課長の職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長の職務)

第 4 条 本部長は、本部を代表し、その所掌事務を総理する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、本部長がその議長となる。

2 本部長は、必要があると認めるときは、部会に関係職員を出席させることができる。

(庁内検討連絡会)

第 6 条 本部に本部の所掌事項に関し専門的な調査検討及び会議に付する事案の調整を行うため、庁内検討連絡会(以下「連絡会」という。)を置く。

2 連絡会は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

3 会長は社会教育課長をもって充て、副会長は会長が指名する。

4 連絡会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

(事務局)

第 7 条 本部の事務を処理するために、事務局を教育委員会社会教育課に置く。

(その他)

第 8 条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この訓令は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

○ 生涯学習に関する市民意識調査結果

■生涯学習に関する市民意識アンケート調査

調査対象：市内在住の満18歳以上の男女2,000人

(令和3(2021)年10月1日現在)

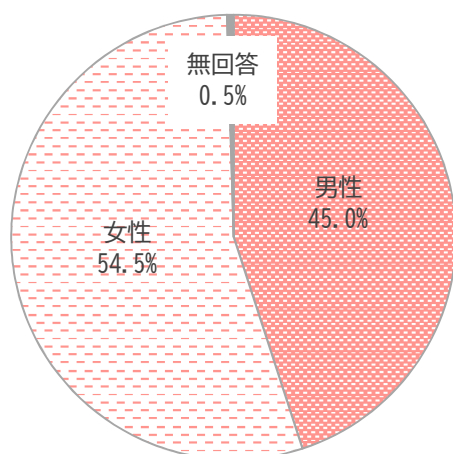
調査方法：郵送による配布・回収またはインターネット回答

調査期間：令和3(2021)年10月5日～10月29日

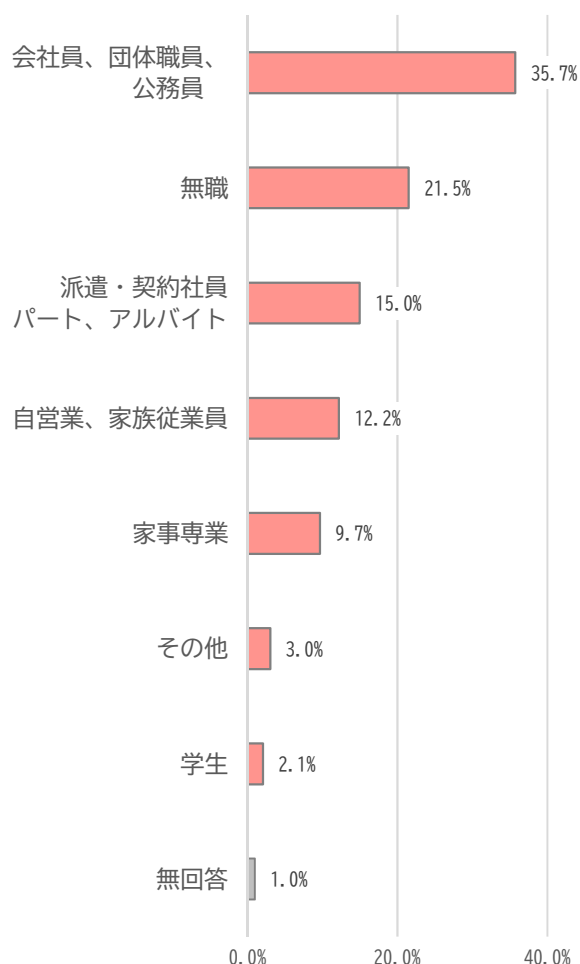
有効回収数(率)：829(41.5%)

回答者の構成

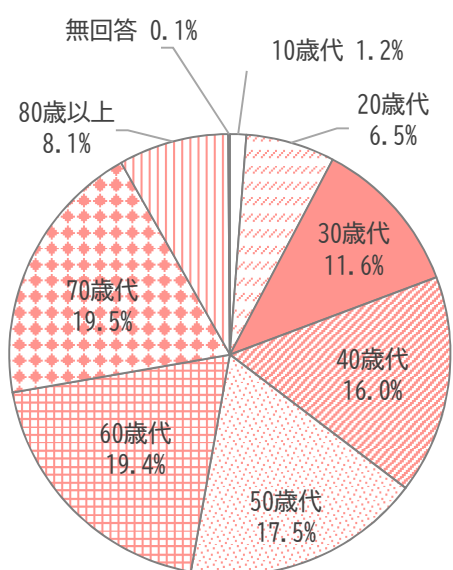
問1-1 性別



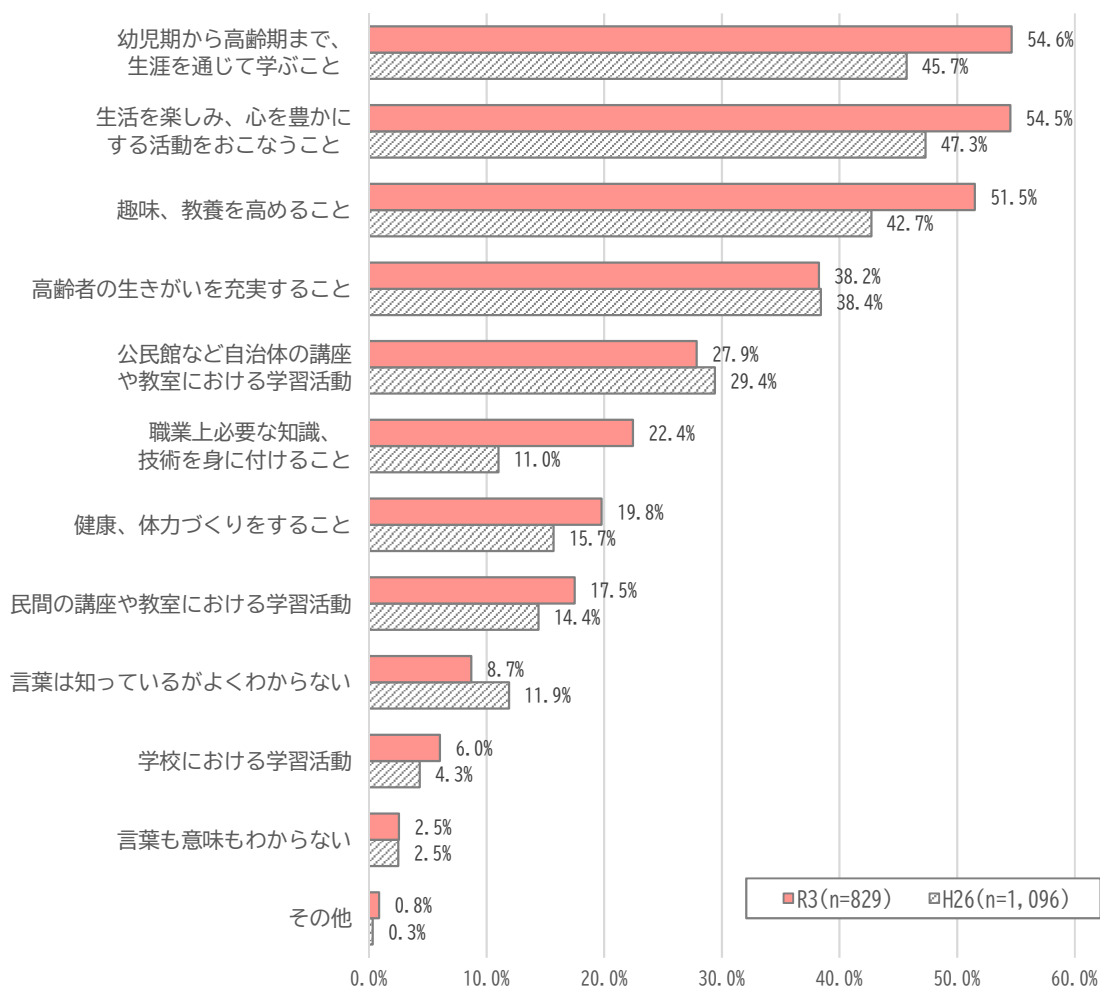
問1-3 職業



問1-2 年齢

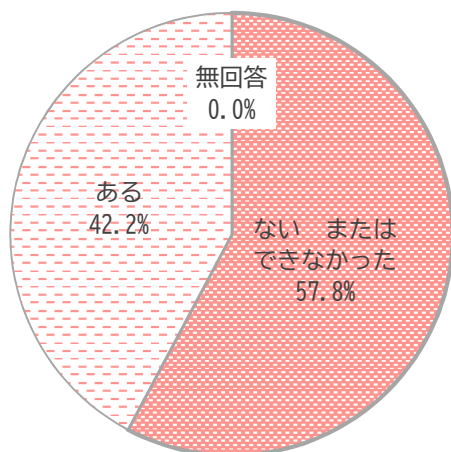


問 2 「生涯学習」という言葉からどのようなイメージを持ちますか？（複数回答）

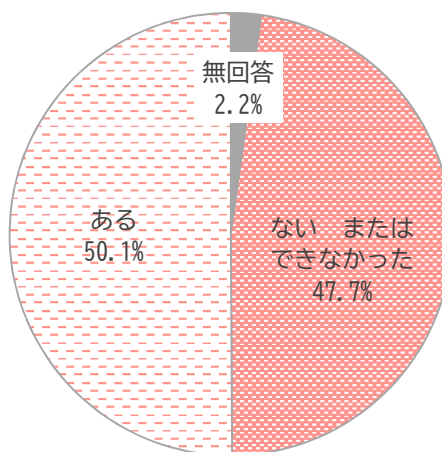


問 3 この1年間に、学習活動をしたことがありますか？

R3

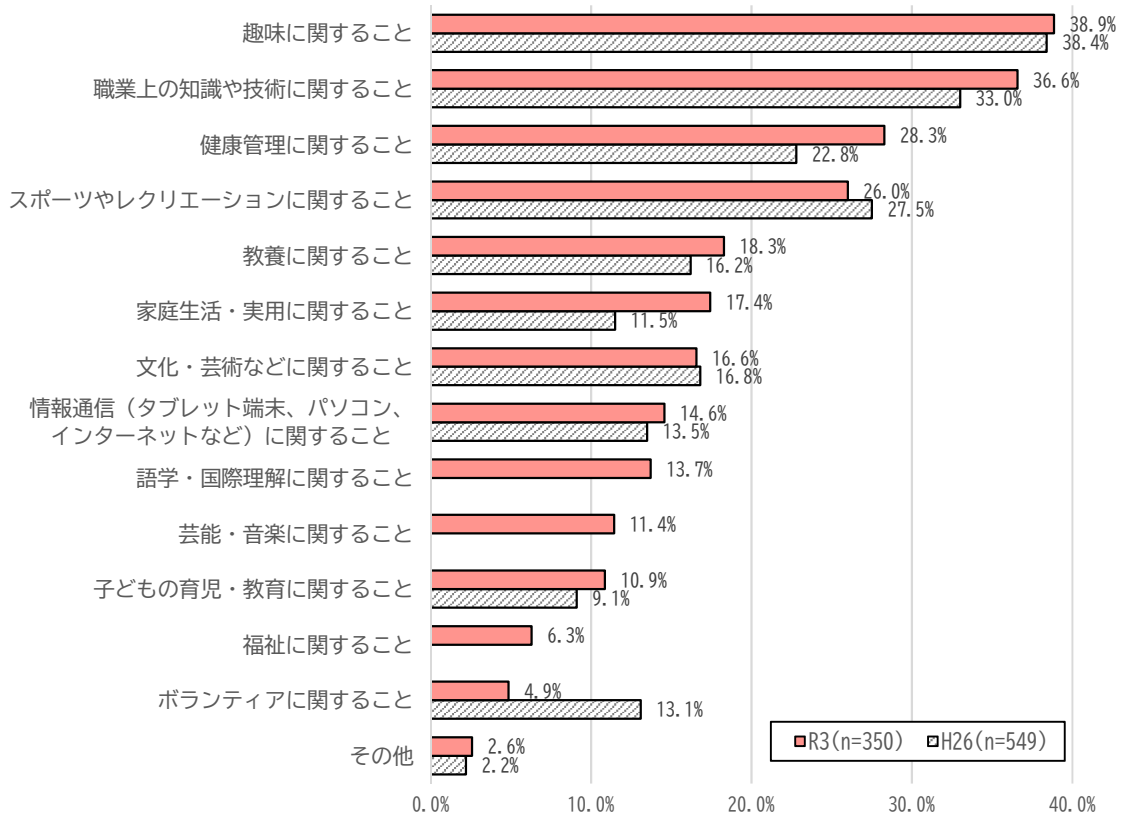


H26



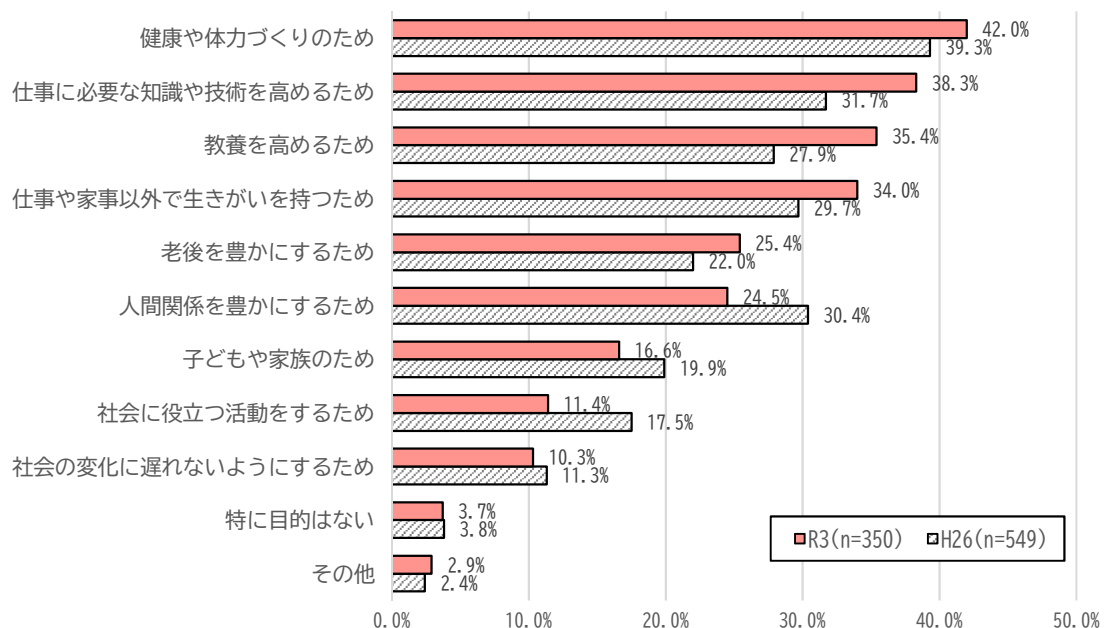
問 4-1 (問 3 で「ある」と回答した方のみ)

学習活動を行った内容を教えてください。(複数回答)



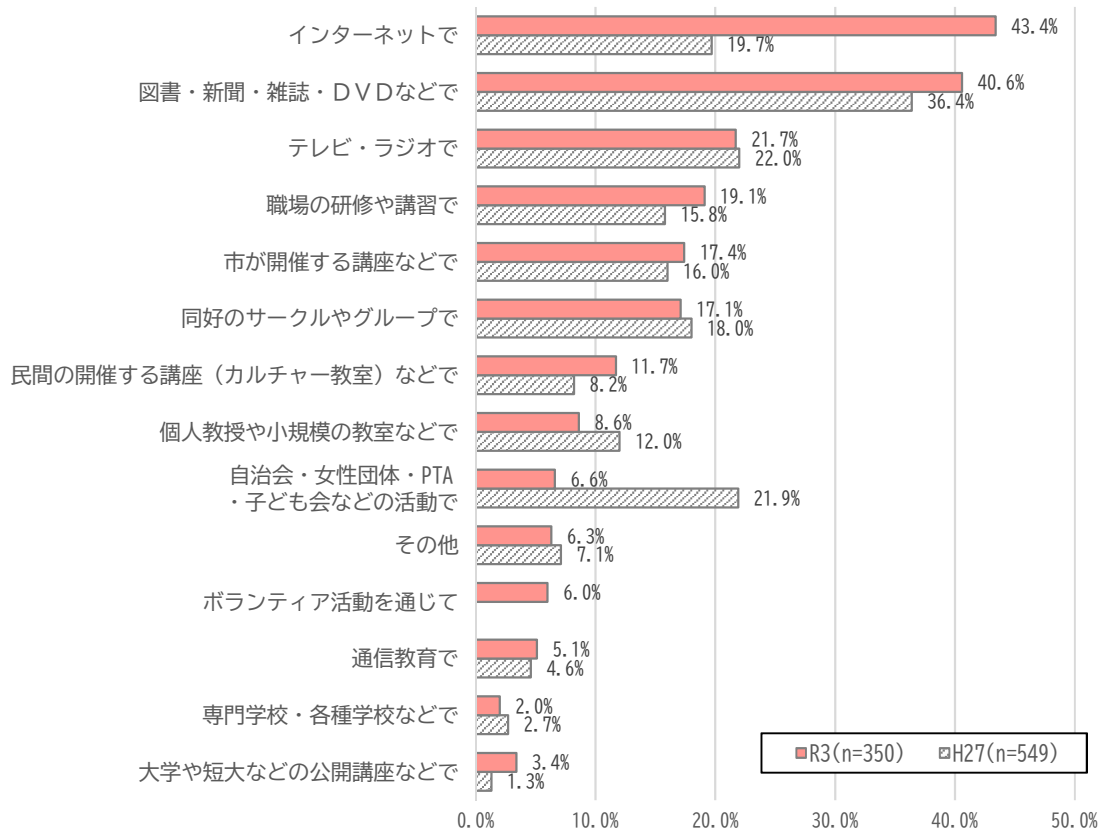
問 4-2 (問 3 で「ある」と回答した方のみ)

どのような目的で、学習活動を行いましたか？(複数回答)



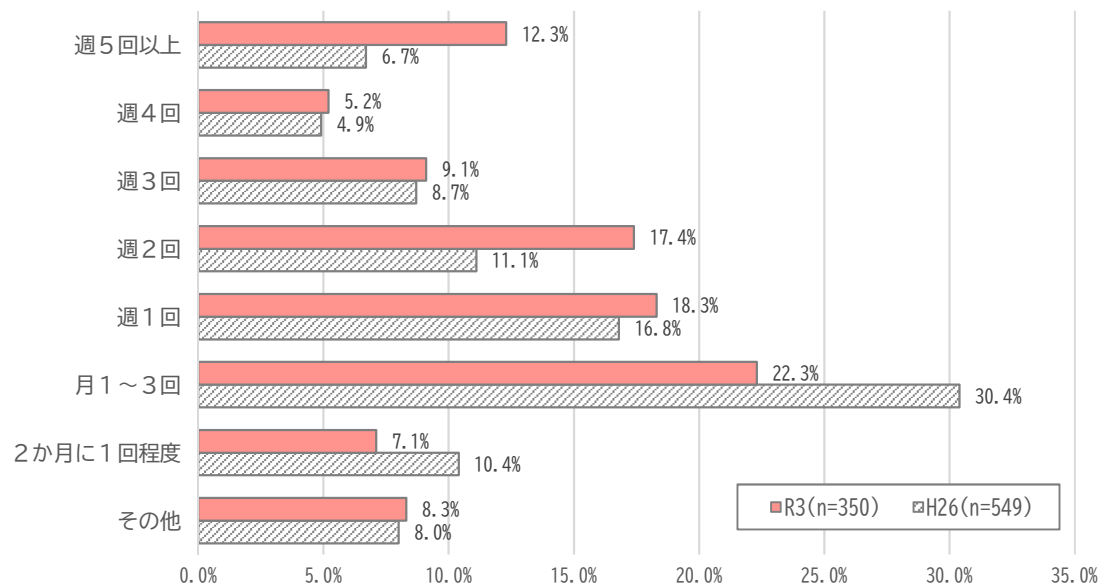
問4-3 （問3で「ある」と回答した方のみ）

どのような方法で、学習活動を行いましたか？（複数回答）

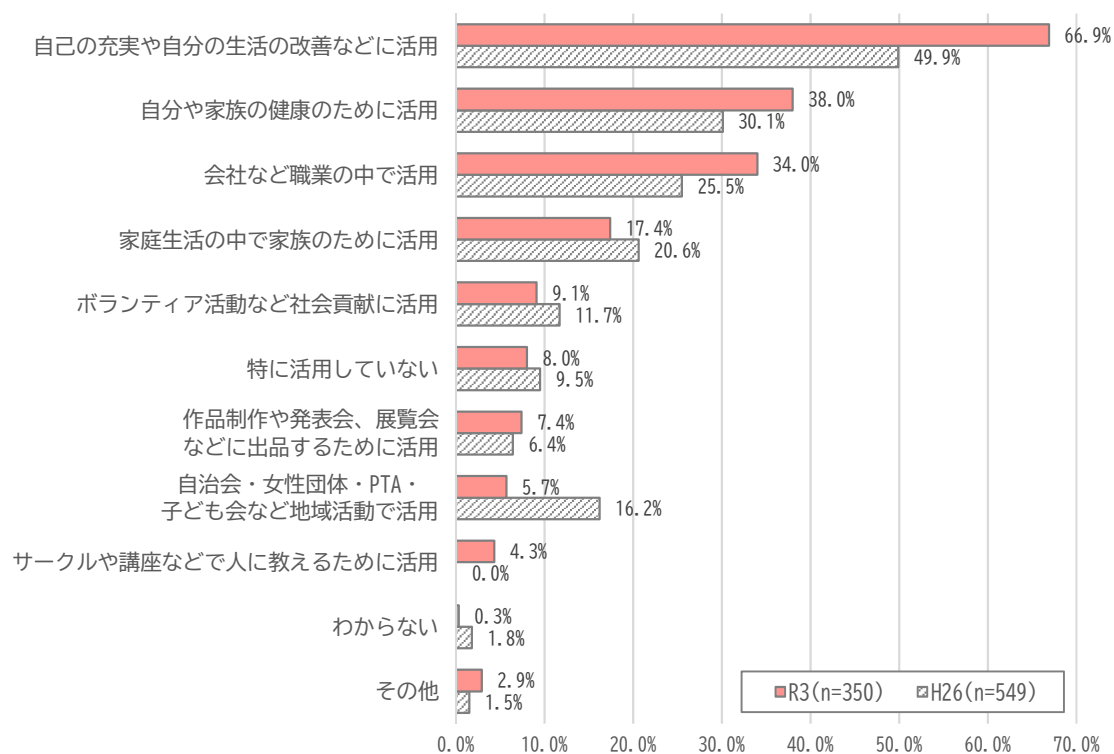


問4-4 （問3で「ある」と回答した方のみ）

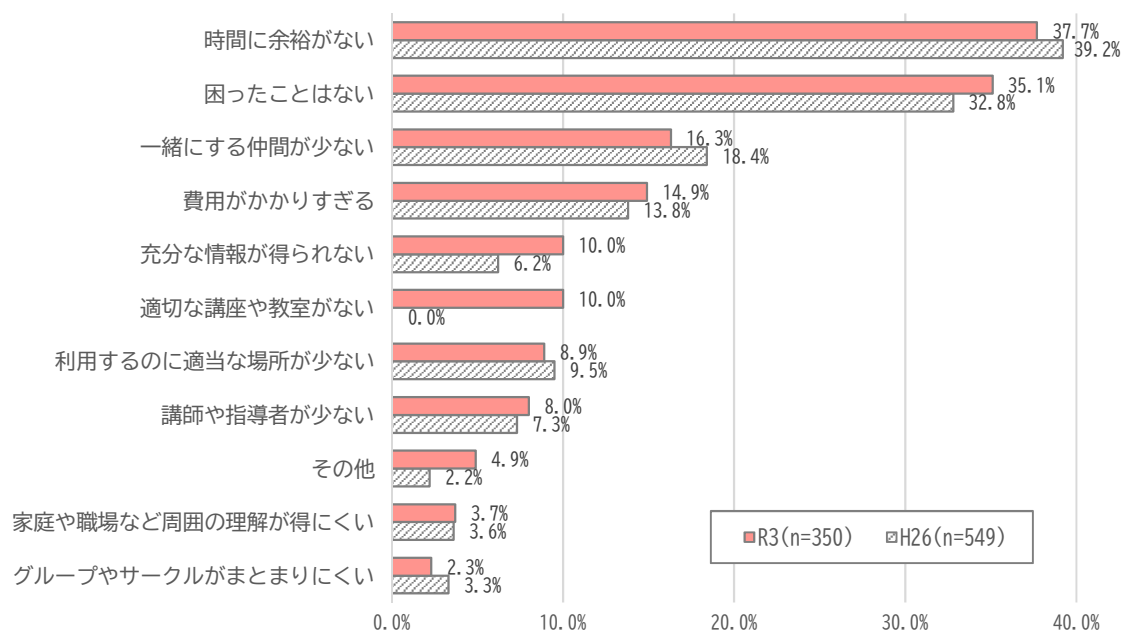
行った学習活動の頻度を教えてください。



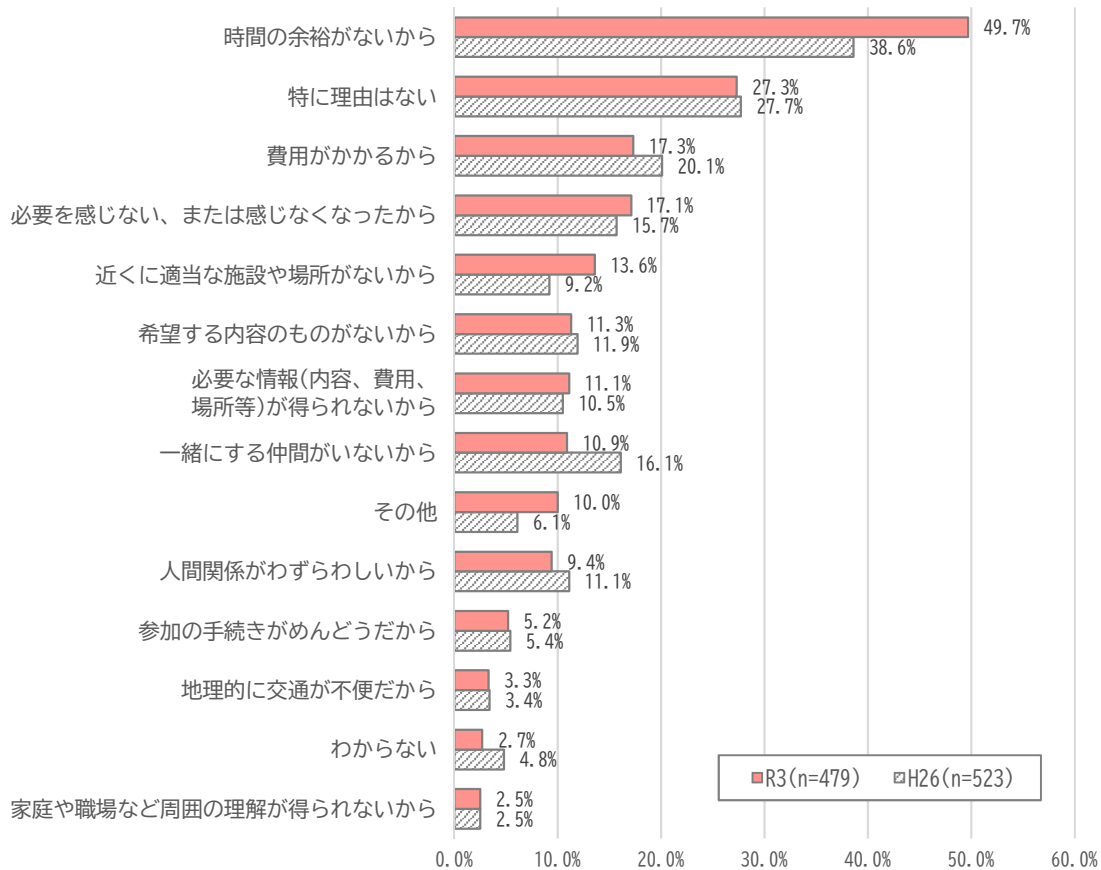
問 4-5 (問 3 で「ある」と回答した方のみ)
 あなたは学習活動を行ったことを、どのように活用しましたか？
 (複数回答)



問 4-6 (問 3 で「ある」と回答した方のみ)
 学習活動を行うときに、困ったことはありますか？(複数回答 3 つまで)

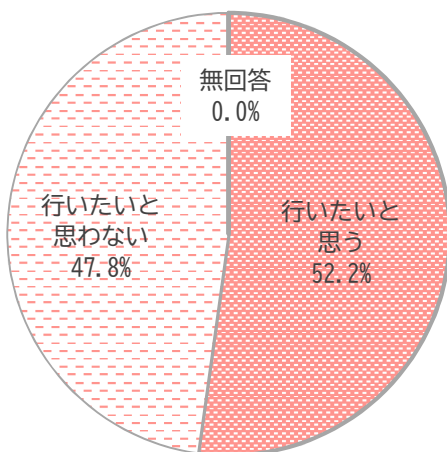


問5 (問3で「ない または できなかった」と回答した方のみ)
 学習活動をしなかった または できなかった理由を教えてください。
 (複数回答3つまで)

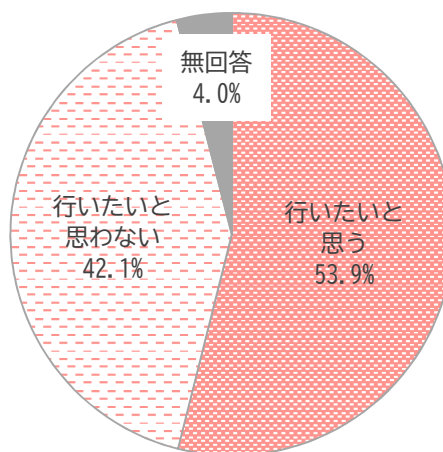


問6 (問3で「ない または できなかった」と回答した方のみ)
 今後、学習活動を行うことについて、どう思っていますか？

R3



H26

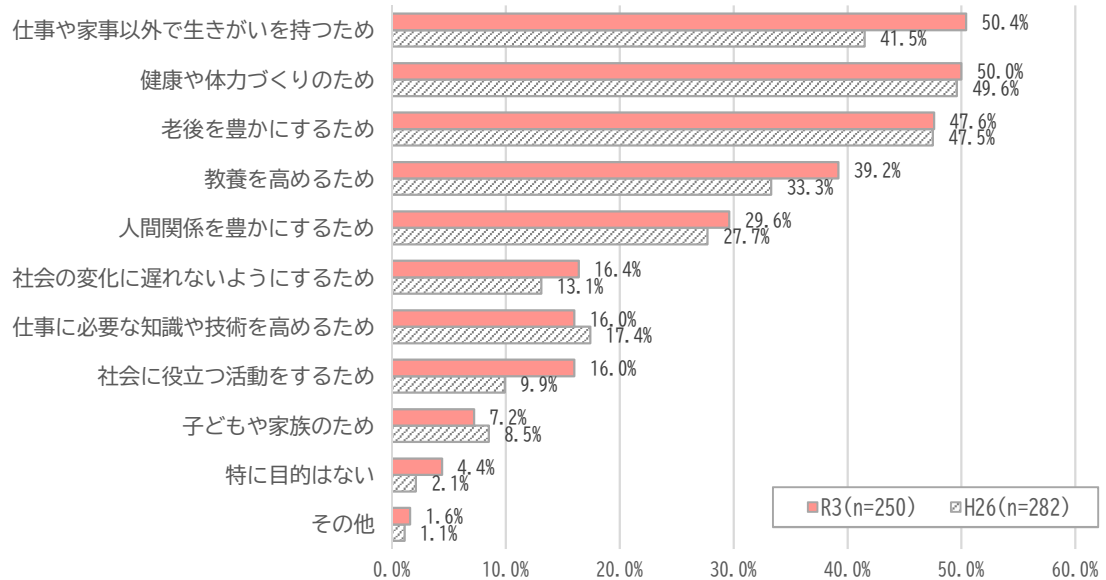


問 7-1

(問6で「行いたいと思う」と回答した方のみ)

今後、どのような目的で、学習活動を行いたいと考えていますか？

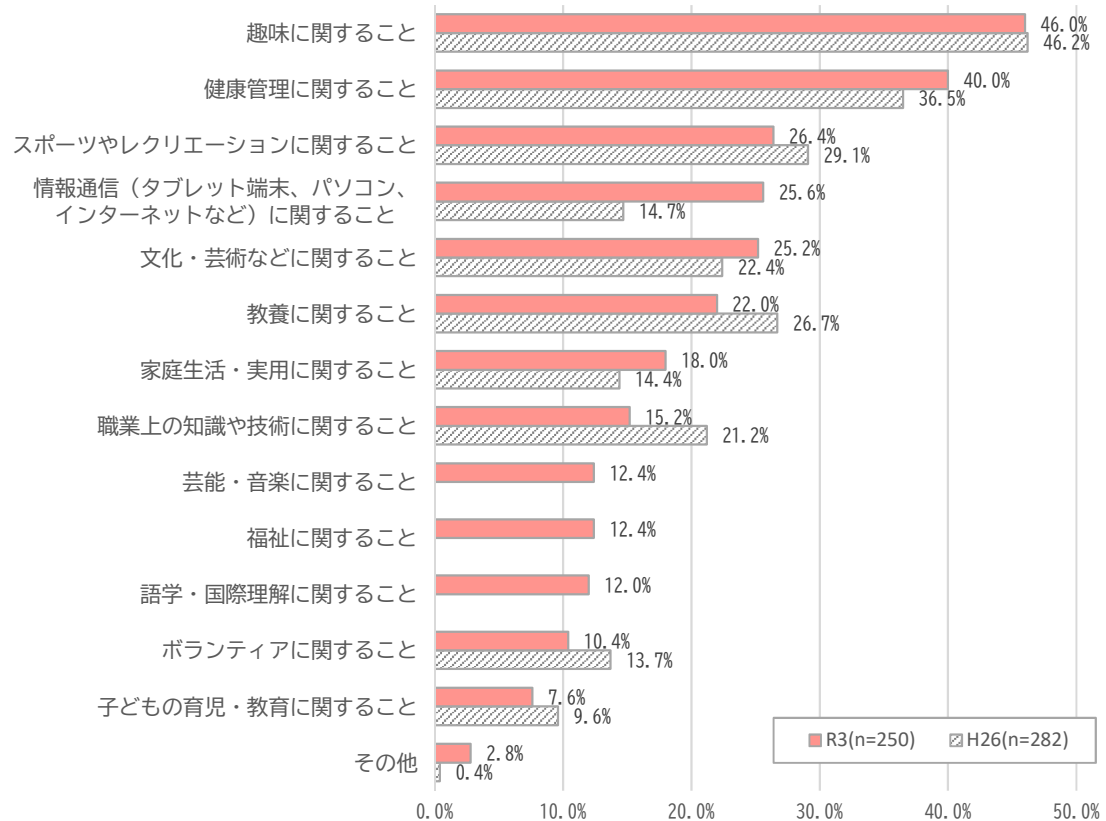
(複数回答)



問 7-2

(問6で「行いたいと思う」と回答した方のみ)

今後、行いたいと考えている学習活動はなんですか？(複数回答)

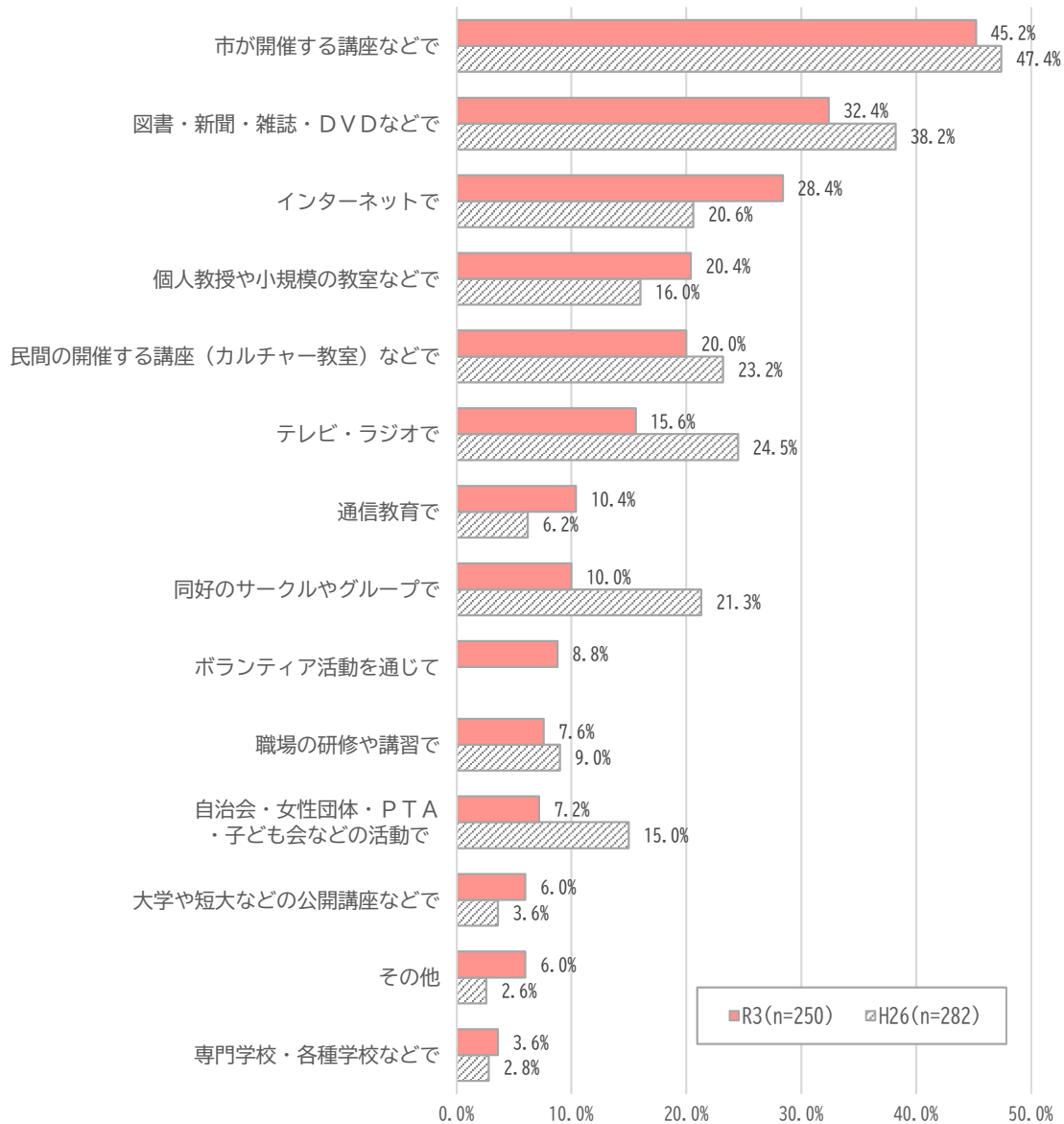


問 7-3

（問 6 で「行いたいと思う」と回答した方のみ）

今後、どのような目的で、学習活動を行いたいと考えていますか？

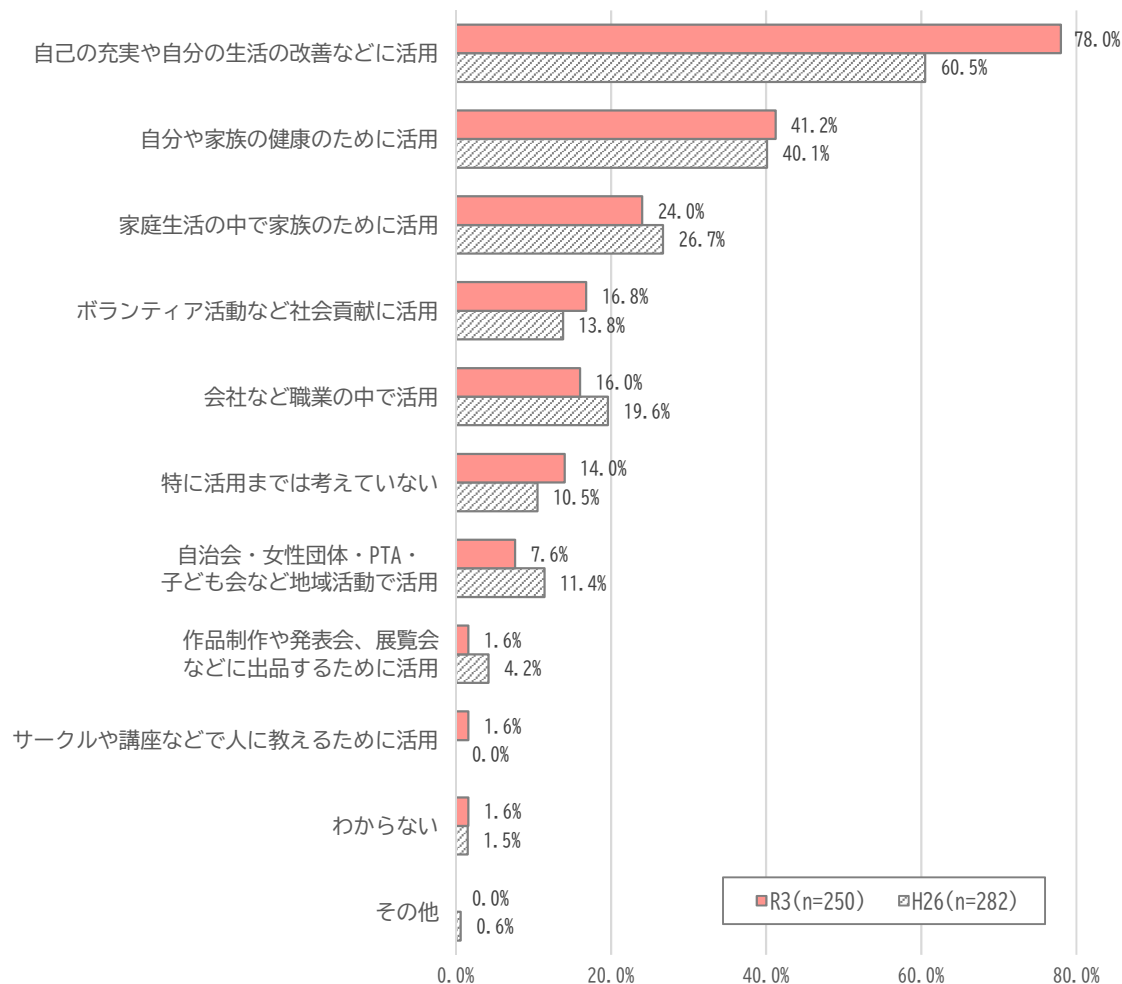
（複数回答）



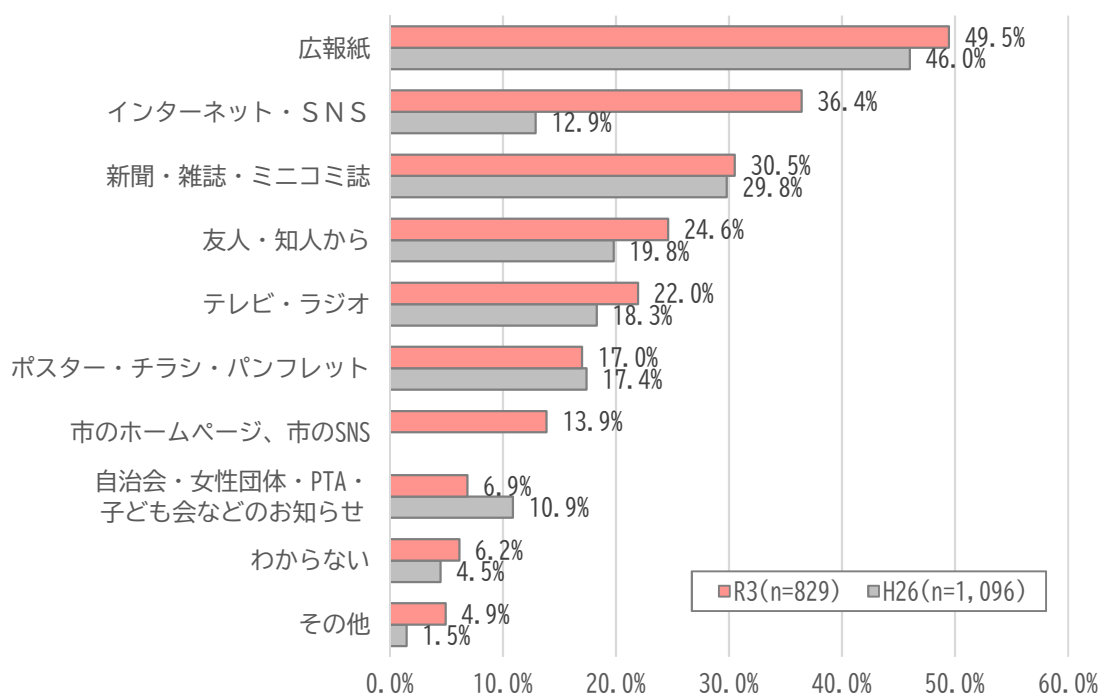
問 7-4

（問 6 で「行いたいと思う」と回答した方のみ）

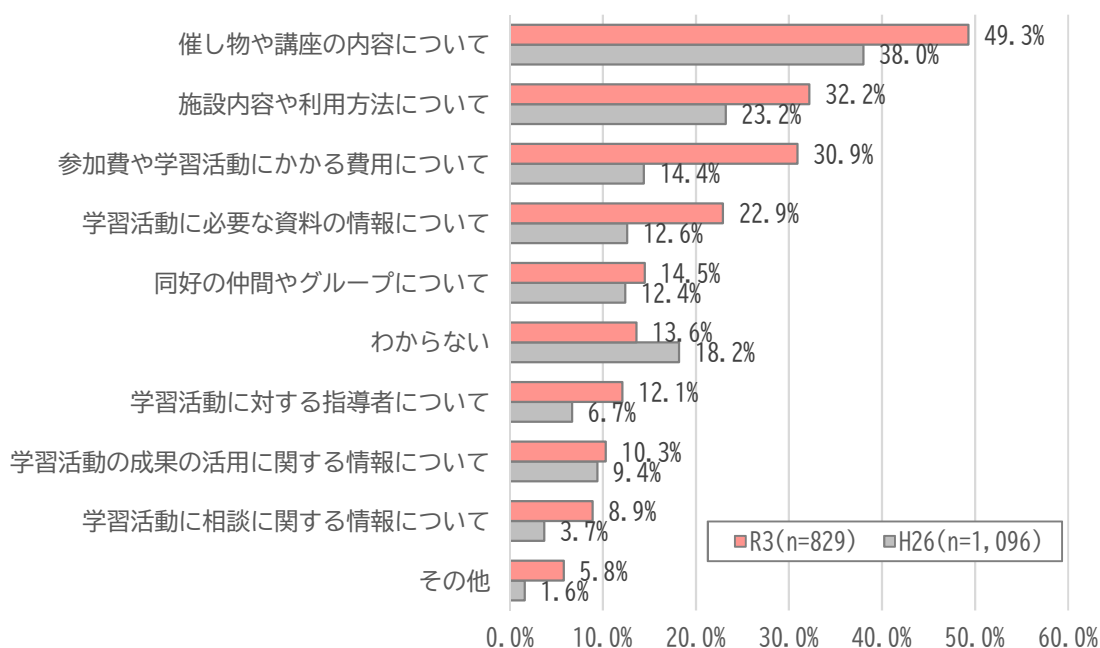
今後、学習活動を行ったことを、どのように活用していきたいと考えていますか？（複数回答）



問 8-1 現在、学習活動をおこなっている、いないにかかわらず、あなたは学習活動についての情報をどのような方法で得ていますか。（複数回答3つまで）

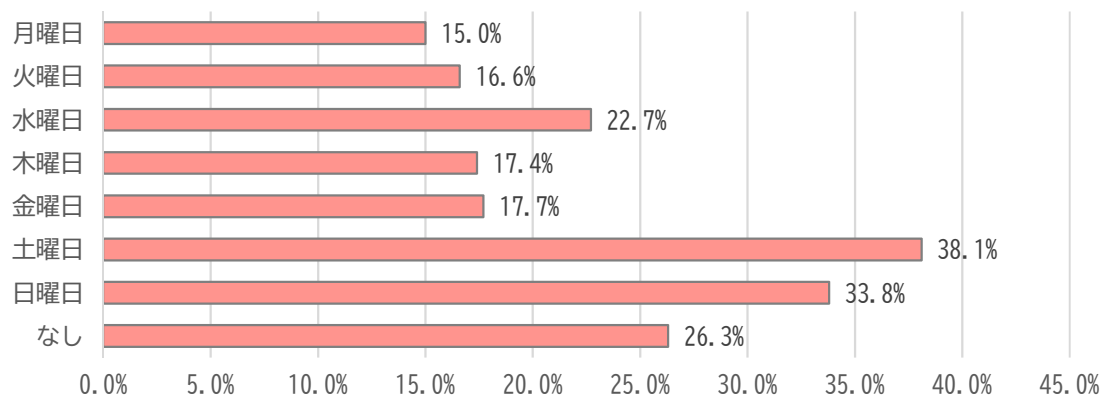


問 8-2 学習活動をおこなうために、どのような情報が充実すればよいと思いますか。（複数回答3つまで）

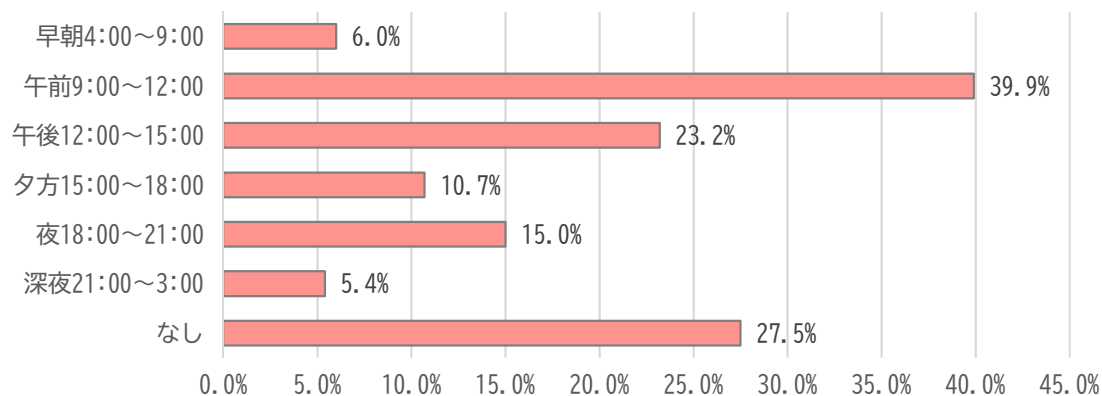


問9 現在、学習活動をおこなっている、いないにかかわらず、あなたが学習活動しやすい曜日・時間はいつか教えてください。（複数回答）

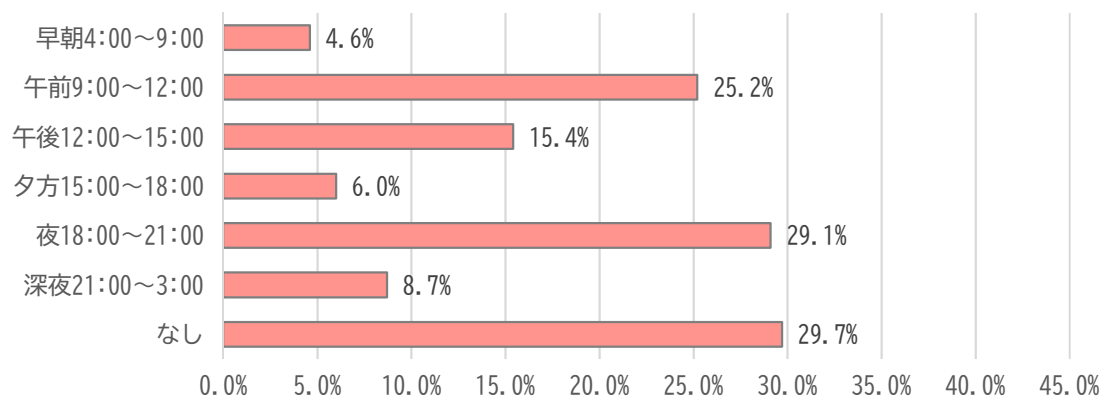
曜日



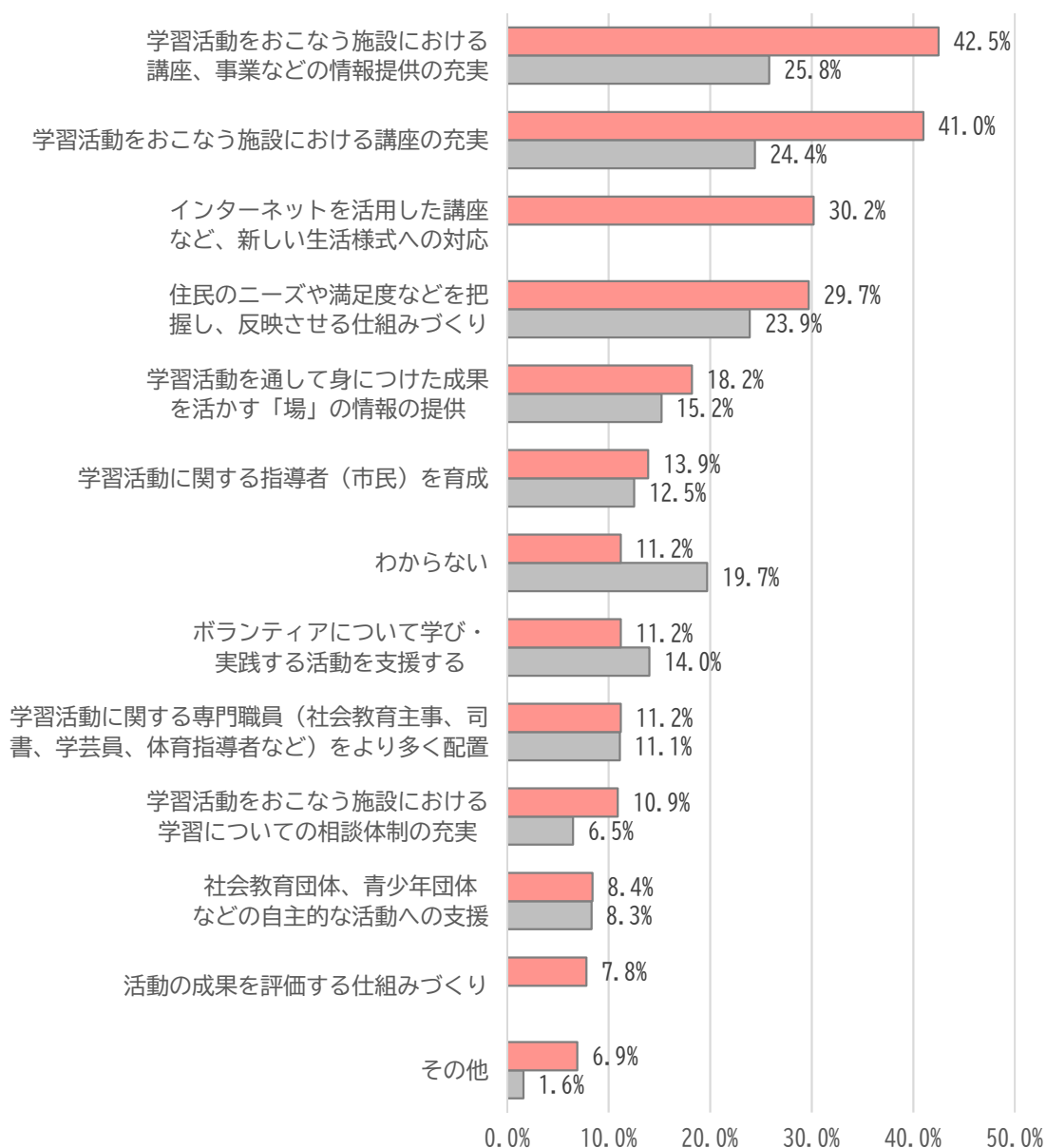
時間帯（土・日・祝日）



時間帯（平日）



問10 今後、市民の学習活動をもっと盛んにしていくために、燕市はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか？（複数回答）



第3次燕市生涯学習推進計画

令和 6 年 3 月

【編集・発行】

燕市教育委員会 社会教育課

〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田 1934 番地

TEL. 0256-77-8366(直通) FAX. 0256-77-8188

【URL】 <https://www.city.tsubame.niigata.jp/>